

健康管理室年報

第32号

2018年度（H30年度）

姫路獨協大学健康管理室

巻頭言

姫路獨協大学健康管理室長

同上 看護学部 教授

西郷勝康

2018年度の年報を発行させていただきます。

これまで使い慣れてきたウインドウズ7もいよいよサポートされなくなり、新たなシステムの構築に向けて動いているようです。システムが新しくなったとしても、ソフトウェアが進歩しない限り、内容の発展は見込めないので、改めて心して学生・教職員の健康増進に向けた活動を強化していきたいと考えています。

健康増進法の改正に伴い、本学も全面禁煙へ、と息巻いたものの、現実には難しく、喫煙場所をただ1カ所に減らすことが精一杯でした。今後はさらに喫煙の害についてのキャンペーンを強めながら、できるだけ早く全面禁煙を目指すことに協力したいと考えています。

さらに大きな問題は地球レベルの環境破壊だと、つくづく感じています。多くの国が自国の経済的安定を優先させ、環境の問題や世界の平和、といった普遍的な課題への取り組みが薄れていることに、大きな危惧を抱いています。グリーンランドの氷がだんだん早いスピードで溶けているようですが、この氷が全部溶けると海水面は7メートル上昇する、との予測があるそうです。このような警鐘が鳴らされながら、積極的な取り組みが有効に作用しないことに、怒りすら感じています。

日常、学生たちと講義やその他で接するときにも、このような環境や健康の話題を振りながら、身近なことでも少しずつ積み重ねていける学生を、一人でも多く送り出せたらな、と考えながら接しているところです。

皆様方のご指導ご鞭撻を、さらによろしく願いたします。

目 次

巻頭言 (健康管理室長 西郷 勝康)

I	平成30年度 健康管理室 年間行事	1
II	健康管理部門業務概要について	
1	定期健康診断	
	〔学 生〕	
	学生健康診断（定期・実習用）検査項目及び受診率	4
	学生定期健康診断の検査結果	8
	学生感染症検査結果	11
	〔教職員〕	
	教職員定期健康診断	14
	教職員特殊健康診断実施状況	16
	特殊健康診断等調査票	18
2	健康管理部門利用状況	
1)	月別利用状況	
	月別利用者数	20
	学年別・月別利用者数	21
	所属別・月別利用者数	23
	受験生利用者数	24
	健康診断証明書発行状況	24
2)	内容別利用状況	
	〔学 生〕	
	学年別・疾患別受診者数（医師診察・相談）	25
	学年別・症状別利用者数（看護師応急処置・相談）	26
	所属別静養室利用者数	27
	〔教職員〕	
	疾患別受診者数（医師診察・相談）	28
	症状別利用者数（看護師応急処置・相談）	29
	〔学生・教職員〕	
	校医診察利用状況	30

目 次

Ⅲ カウンセリング部門業務概要について

平成30年度 カウンセリング部門活動報告	31
(健康管理室カウンセラー 井上 光一)	
1. カウンセリング利用状況	33
1) カウンセリング利用のべ件数の推移 (過去10年間)	
2) カウンセリング月別利用のべ件数	
3) カウンセリング学年別利用者実人数	34
4) カウンセリング所属別利用者実人数	
5) カウンセリング内容別利用者実人数	
2. フリースペース利用状況	35
1) フリースペース利用のべ件数の推移	
2) フリースペース月別利用のべ件数	
3) フリースペース学年別利用者実人数	36
4) フリースペース所属別利用者実人数	
3. その他の活動 利用者数 (実人数)	37
4. 平成30年度開室時間・担当カウンセラー	
5. 平成30年度カウンセリング部門スタッフ	

Ⅳ 資料

喫煙の害と受動喫煙対策について

(健康管理室室長 西郷 勝康)

Ⅴ 付 録

- 1 健康管理部門 (健康管理室利用のご案内)
- 2 カウンセリング部門 (学生相談のしおり)

Ⅵ

- 1 姫路獨協大学健康管理室規程
- 2 姫路獨協大学学生健康診断規程
- 3 姫路獨協大学保健委員会規程
- 4 姫路獨協大学健康管理室運営委員会規程
- 5 健康管理室平面図 (平成30年度)
- 6 関係職員名簿 (平成30年度)

健康管理室 健康管理部門

平成30年度 健康管理室 年間行事

月/日	行 事	
4	3/29～4/3	在学生定期健康診断、新入生・編入生健康調査票要面接者呼び出し準備
	3/30	教員特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）、看護教員血液検査
	2	2月定期健康診断受診者健康診断証明書自動発行開始
	3	入学式（救護室開設）
	4, 5	新入生（学部・大学院）・編入生定期健康診断、予備日（5日のみ）、新入生健康調査票要面接者指導
	6～	新入生健康調査票面接開始（医師・看護師）、カウンセラー要面接者指導（～5/31）
	6～	授業配慮申請書受付、学生課・教務課・学部学群担任等連絡調整
	10, 16	新入生・編入生・在学生検尿未検者（後日尿）検査（委託業者へ）
	18	整形外科校医診察日
	19	精神科校医診察日
	24	内科校医診察日
5	7～8	定期健康診断再検査者発送準備及び発送
	7～	定期健康診断結果返却開始（H30年3月末迄）、定期健康診断後要再検査者検診（～5/31）
	10	精神科校医診察日
	11	教職員・学生のための救命訓練（AED、胸骨圧迫）
	14～	4月定期健康診断受診者健康診断証明書自動発行開始
	16	整形外科校医診察日
	22	内科校医診察日
6	4	労働安全衛生委員会
	14	精神科校医診察日、保健所による診療所立入検査
	20	整形外科校医診察日
	23	オープンキャンパス（救護室開設）
	26～	海外語学研修（ワイカト・韓国）事前面接（医師・看護師）開始
	26	内科校医診察日
7	12	精神科校医診察日
	18	整形外科校医診察日
	24	内科校医診察日
	26	全国大学保健管理協会近畿地方部会研究集会・総会、保健師・看護師班研究集会・総会（神戸大学主催）
	28	オープンキャンパス（救護室開設）
8	2	第43回健康管理室報告会、第35回カウンセリング部門事例検討会
	4	オープンキャンパス（救護室開設）
	10	夏期休業（9月19日まで）
	11	オープンキャンパス（救護室開設）
	21	教職員定期健康診断・特殊健康診断の事前打ち合わせ
	27	アウトドアスポーツ実習Ⅰ（マリンスポーツ）（救護物品貸出）
	26	オープンキャンパス（救護室開設）

月/日		行 事
9	1	30周年記念事業サッカー強化交流会（救護物品貸出し）
	2	オープンキャンパス（救護室開設）
	6	精神科校医診察日
	7	労働安全衛生委員会
	19	学生部主催「障害学生支援に関する研修会」参加
	22	A0入試(前期)（救護室開設）、地方入試救護物品貸出
	30	大学祭(台風の為中止)
10	2	教職員定期健康診断、教職員特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）
	8	スポーツ（前期）入試（救護室開設）；台風の為10/6から変更
	11	精神科校医診察日
	17	整形外科校医診察日
	23	内科校医診察日
	10/23～11/9	ストレス度チェック
	29	教職員定期健康診断結果返却
11	1～13	ストレス度チェック後の産業医面接
	3	指定校推薦、A0後期入試（救護室開設）
	4	公募推薦（前期・小論文型）、ファミリー・HDUチャレンジ等入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	8	精神科校医診察日
	10	センター試験プレテスト（救護物品貸出）
	17	学園祭（救護室開設）；台風の為、9/30から変更
	18	公募推薦（中期）入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	20	自衛消防隊員連絡会議
	21	整形外科校医診察日
	22～	異文化理解研修(英語圏) 事前面接（医師・看護師）開始
	27	内科校医診察日
	28	防火・防災訓練（救出救護担当）
	12	1
4、12		平成31年度定期健康診断実施に向けて業者と打ち合わせ
6		全国大学保健管理協会近畿地方部会保健師・看護師班兵庫地区研集会（松陰女子大学）
7、21		平成31年度定期健康診断受診受診要綱配布開始、掲示、ホームページ掲載
13		精神科校医診察日
18		内科校医診察日
19		整形外科校医診察日
25		学部冬期休業（翌年1月6日まで）
平成31年 1	16	整形外科校医診察日
	17	精神科校医診察日
	18	アウトドアスポーツ実習Ⅱスノースポーツ（救護物品貸出）（～22）

月／日		行 事
1	1 9, 2 0	大学入試センター試験（救護室開設、ノロウィルス対策物品貸出）
	2 2	内科校医診察日
	2 6	一般入試A日程、英語重視入試（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
2	1	留学生日本文化体験（スキー体験）（救護物品貸出）
	7	精神科校医診察日
	1 1	一般入試B日程、スポーツ特別選抜（後期）（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	1 3	定期健康診断会場の設営（業者及び健康管理室）
	1 4	平成31年度定期健康診断（医療保健（こども保健除く）新4年次生・薬学部新5年次生）
	1 4	第44回健康管理室報告会、第36回カウンセリング部門事例検討会
	1 6	外国人（中期）・社会人・帰国生（後期）入試（救護物品貸出し）
	1 8	労働安全衛生委員会
	2 1	尿未検者（後日尿）検査（委託業者へ）
	3	1～
4		労働安全衛生委員会・総務課主催 体験講習会「からだ動かし不足改善セミナー」参加
7		健康管理室のしおり（健康管理部門用、カウンセリング部門用）作成
8		一般入試C日程、外国人・編入学（後期）（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
8		平成31年度2月定期健康診断再検査者発送準備及び発送、結果返却開始、要再検査者検診（～3/19）
1 6		一般入試D日程、HDUチャレンジ入試（本学：救護物品貸出）
1 9		卒業式（救護室開設）姫路市民会館
2 3		オープンキャンパス（救護室開設）
2 8		新入生健康調査票結果報告（学生部長）
2 9～		定期健康診断会場の設営（業者及び健康管理室）

健康管理部門業務概要について

1 定期健康診断

平成30年度 学生健康診断(定期及び実習用)検査項目及び受診率

1. 検査項目

《定期健康診断項目》

検査項目	学部・学年	学 部						大学院		編入 ^{*2} 学生
		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生*	5年次生*	6年次生*	1年次生	2年次生	
内科検診		○	○	○	○	○	○	○	○	○
胸部X線撮影 ^{*3}		○	△	△	△◎	◎		○		○
尿検査		○	○	○	○	○	○	○	○	○
視力検査		○	○	○	○	○	○	○	○	○
血圧測定		○	○	○	○	○	○	○	○	○
身長測定		○	○	○	○	○	○	○	○	○
体重測定		○	○	○	○	○	○	○	○	○
健康調査		○						○		○

* 5年次生、6年次生は薬学部医療薬学科対象

*2 編入学生、秋入学生は4月に実施し、受診率は学年でまとめて表示

*3 胸部X線撮影はH25年度より、直接撮影（デジタル撮影）で実施している。

（2年次以降の胸部X線検査は、△；医療保健学部、看護学部のみ、◎；薬学部4、5年次生のみ。）

2018年度より薬学部4年次生の胸部X線撮影が追加となる。

*4 色覚検査、聴力検査は希望者のみ検査

《実習用健康診断項目》

医療系の学部（医療保健学部、薬学部、看護学部）を対象に、定期健康診断の項目に加え、以下の項目を校費で実施している。

【小児感染症検査】（麻疹；PA法、風疹；EIA法、水痘；EIA法、流行性耳下腺炎；EIA法による）

麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎 [※]		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
医療保健学部	理学療法学科		○		
	作業療法学科		○		
	言語聴覚療法学科		○		
	こども保健学科	○			
	臨床工学科		○		
薬学部	医療薬学科				○
看護学部	看護学科	●			

※ 在学中に1回のみ実施

※ 看護学部については2018年度入学生より、入学前に各自で実施となる。

【B型肝炎抗原・抗体価検査、C型肝炎抗体価検査】

HBS抗原、HBS抗体、HCV抗体		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	5年次生
医療保健学部	理学療法学科 *		□▽	□▽		
	作業療法学科 *		○	△		
	言語聴覚療法学科 *			□		
	臨床工学科 *		○	△		
薬学部	医療薬学科					□
看護学部	看護学科	●				

※ ○；医療保健学部（作業療法学科・臨床工学科）2年次生について、HB s 抗原（定性）、HBS s 抗体（定量）検査を実施している。

□；医療保健学部（理学療法学科、言語聴覚療法学科）、薬学部については実習先に検査を指示された学生のHB s 抗原（定性）、HB s 抗体（定量）検査の血液検査を実施している。

※ B型肝炎ワクチンを3回接種した学生のみ、確認テストとして、△；HB s 抗原・HB s 抗体、又は▽；HB s 抗体検査実施している。

※ 臨床工学科2年次生のHB s 抗原及びHB s 抗体陰性者を対象にB型肝炎ワクチン接種（3回）を校費負担で実施。

※ 看護学部については2018年度入学生より、入学前に各自で実施となる。

【貧血等検査】

貧血等検査（白血球、赤血球、ヘマトクリット、ヘモグロビン）		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
看護学部	看護学科	○			

【ツベルクリン反応検査・QFT】

ツベルクリン反応・QFT		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	5年次生	6年次生
医療保健学部	理学療法学科 *			□	□		
	言語聴覚療法学科 *			□	□		
薬学部	医療薬学科					□	

□；医療保健学部（理学療法学科、言語聴覚療法学科）、薬学部については実習先に検査を指示された学生のみ実施している。

2. 受診率

【学部生】

1年次生

平成30年4月4日（水）・5日（木）実施

事項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	141	29	170	78	51	129	24	29	53	13	64	77	256	173	429
受診者数(B)	130	26	156	78	51	129	21	28	49	13	63	76	242	168	410
欠席者数	11	3	14	0	0	0	3	1	4	0	1	1	14	5	19
受診率(%) B/A	92.2	89.7	91.8	100.0	100.0	100.0	87.5	96.6	92.5	100.0	98.4	98.7	94.5	97.1	95.6

2年次生

平成30年3月29日（木）・30日（金）・4月2日（月）・3日（火）実施

事項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	137	28	165	95	74	169	59	37	96	24	59	83	315	198	513
受診者数(B)	132	27	159	91	72	163	50	32	82	24	57	81	297	188	485
欠席者数	5	1	6	4	2	6	9	5	14	0	2	2	18	10	28
受診率(%) B/A	96.4	96.4	96.4	95.8	97.3	96.4	84.7	86.5	85.4	100.0	96.6	97.6	94.3	94.9	94.5

3年次生

平成30年3月29日（木）・30日（金）・4月2日（月）・3日（火）実施

事項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	110	37	147	62	63	125	41	43	84	15	51	66	228	194	422
受診者数(B)	91	30	121	55	62	117	34	38	72	14	48	62	194	178	372
欠席者数	19	7	26	7	1	8	7	5	12	1	3	4	34	16	50
受診率(%) B/A	82.7	81.1	82.3	88.7	98.4	93.6	82.9	88.4	85.7	93.3	94.1	93.9	85.1	91.8	88.2

4年次生

平成30年2月14日（火）・3月29日（木）・4月2日（月）・3日（火）実施

事項	外国語学部			法学部			経済情報学部			医療保健学部			薬学部			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	28	44	72	37	8	45	82	16	98	53	70	123	53	38	91	253	176	429
受診者数(B)	19	34	53	30	7	37	60	14	74	51	60	111	53	38	91	213	153	366
欠席者数	9	10	19	7	1	8	22	2	24	2	10	12	0	0	0	40	23	63
受診率(%) B/A	67.9	77.3	73.6	81.1	87.5	82.2	73.2	87.5	75.5	96.2	85.7	90.2	100.0	100.0	100.0	84.2	86.9	85.3

5年次生

平成30年2月14日（水）実施

事項	薬学部			合計		
	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	43	33	76	43	33	76
受診者数(B)	43	33	76	43	33	76
欠席者数	31	21	52	31	21	52
受診率(%) B/A	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

6年次生

平成30年3月30日（金）実施

事 項	薬 学 部			合 計		
	男	女	計	男	女	計
学 生 数 (A)	35	25	60	35	25	60
受 診 者 数 (B)	32	24	56	32	24	56
欠 席 者 数	3	1	4	3	1	4
受診率 (%) B/A	91.4	96.0	93.3	91.4	96.0	93.3

【大学院生】

大学院生

1年次生

平成30年4月4日（水）実施

事 項	研究科			言 語 教 育 研 究 科			法 学 研 究 科			経 済 情 報 研 究 科			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学 生 数 (A)	2	3	5	1	0	1	1	0	1	4	3	7			
受 診 者 数 (B)	2	2	4	1	0	1	1	0	1	4	2	6			
欠 席 者 数	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1			
受診率 (%) B/A	100.0	66.7	80.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	66.7	85.7			

2年次生

平成30年3月29日（木）実施

事 項	研究科			言 語 教 育 研 究 科			法 学 研 究 科			経 済 情 報 研 究 科			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学 生 数 (A)	2	2	4	4	1	5	1	2	3	7	5	12			
受 診 者 数 (B)	0	1	1	2	0	2	1	2	3	3	3	6			
欠 席 者 数	2	1	3	2	1	3	0	0	0	4	2	6			
受診率 (%) B/A	0.0	50.0	25.0	50.0	0.0	40.0	100.0	100.0	100.0	42.9	60.0	50.0			

平成30年度 学生定期健康診断の検査結果(最終結果)

【1年生】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		256	173	429
受診者 (a)		242	168	410
内科検診 有所見		6	2	8
胸部X線 (直接) 有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		5	1	6
視力検査 有所見		7	2	9
有尿 所検 見査	尿 糖	0	0	0
	尿 潜 血	3	4	0
	尿 蛋 白	1	1	2
有所見者 合計(b)		22	10	25
有所見率 (b/a)		9.1%	6.0%	6.1%

【2年生】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		315	198	513
受診者 (a)		297	188	485
内科検診 有所見		4	1	5
胸部X線 (直接) 医療保健学部と編入生：有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		11	1	12
視力検査 有所見		10	1	11
有尿 所検 見査	尿 糖	1	1	2
	尿 潜 血	7	10	17
	尿 蛋 白	6	1	7
有所見者 合計(b)		39	15	54
有所見率 (b/a)		13.1%	8.0%	11.1%

【3年生】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		228	194	422
受診者 (a)		194	178	372
内科検診 有所見		3	4	7
胸部X線 (直接) 医療保健学部と編入生：有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		5	1	6
視力検査 有所見		6	1	7
有尿 所検 見査	尿 糖	2	0	2
	尿 潜 血	3	4	7
	尿 蛋 白	4	0	4
有所見者 合計(b)		23	10	33
有所見率 (b/a)		11.9%	5.6%	8.9%

【4年生】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		270	156	426
受診者 (a)		224	143	367
内科検診 有所見		5	0	5
胸部X線 (直接) 医療保健学部のみ：有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		7	1	8
視力検査 有所見		1	1	2
有尿 所検 見査	尿 糖	1	0	1
	尿 潜 血	3	6	9
	尿 蛋 白	4	0	4
有所見者 合計(b)		21	8	29
有所見率 (b/a)		9.4%	5.6%	7.9%

【5年生 (薬学部)】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		43	33	76
受診者 (a)		43	33	76
内科検診 有所見		4	0	4
胸部X線 (直接) 有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		4	0	4
視力検査 有所見		0	1	1
有尿 所検 見査	尿 糖	0	0	0
	尿 潜 血	0	1	1
	尿 蛋 白	0	0	0
有所見者 合計(b)		8	2	10
有所見率 (b/a)		18.6%	6.1%	13.2%

【6年生 (薬学部)】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		35	25	60
受診者 (a)		32	24	56
内科検診 有所見		1	0	1
胸部X線 (間接) 有所見				
血圧測定 有所見		1	0	1
視力検査 有所見		2	0	2
有尿 所検 見査	尿 糖	0	0	0
	尿 潜 血	0	0	0
	尿 蛋 白	1	1	2
有所見者 合計(b)		5	1	6
有所見率 (b/a)		15.6%	4.2%	10.7%

【大学院生】

検査項目		定期健康診断時の結果			定期健康診断時の結果		
		1年次生			2年次生		
		男	女	計	男	女	計
対象者		4	3	7	7	5	12
受診者 (a)		4	2	6	4	2	6
内科検診 有所見		1	0	0	0	0	0
胸部X線(間接) 有所見		0	0	0			
血圧測定 有所見		1	0	0	0	0	0
視力検査 有所見		1	0	0	1	1	2
有尿 所検 見査	尿糖	0	0	0	0	0	0
	尿潜血	0	0	0	0	0	0
	尿蛋白	0	0	0	0	0	0
有所見者 合計(b)		3	0	3	1	1	2
有所見率 (b/a)		75.0%	0.0%	50.0%	25.0%	50%	33.3%

参考：検査項目別異常範囲

検査項目	異常範囲
内科検診	異常あり
胸部間接撮影	異常あり
胸部直接撮影	異常あり
血圧	最高： ≥ 140 , ≤ 79 最低： ≥ 90
尿蛋白	+ 以上
尿糖	\pm 以上
尿潜血	+ 以上
視力測定	裸眼又は矯正視力の両眼0.7未満

平成30年度 学生感染症検査結果

1. 平成30年度 感染症検査受診者数

【小児感染症検査】（麻疹；EIA法、風疹；EIA法、水痘；EIA法、流行性耳下腺炎；EIA法による）

学科/学年	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
理学療法学科	-	48	-	-
作業療法学科	-	17	-	-
言語聴覚療法学科	-	19	-	-
こども保健学科	19	-	-	-
臨床工学科	-	24	-	-
医療薬学科	-	-	-	90

※ 2018年度より、麻疹について、PA法より、EIA法へ変更となる。

【B型肝炎抗原・抗体価検査】

HBs抗原、HBs抗体	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
作業療法学科 ※	-	17	-	-
臨床工学科	-	24	-	-

【C型肝炎抗体価検査】

HCV抗体	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
作業療法学科	-	17	-	-
臨床工学科	-	24	-	-

2. 平成30年度 感染症検査結果

麻疹 EIA (IgG) 法 ※		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0~3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0~16.0未満 (基準を満たさない)	陽性 (+) 16.0以上 (基準を満たす)
理学療法学科	2年次生	0	1	34	13
作業療法学科	2年次生	0	3	12	2
言語聴覚療法学科	2年次生	1	0	12	6
こども保健学科	1年次生	0	1	13	5
臨床工学科	2年次生	0	1	18	5
医療薬学科	4年次生	0	5	58	27

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

風疹 EIA (IgG) 法		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0~3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0~8.0未満 (基準を満たさない)	陽性 (+) 8.0以上 (基準を満たす)
理学療法学科	2年次生	0	6	11	31
作業療法学科	2年次生	1	1	7	8
言語聴覚療法学科	2年次生	0	0	7	12
こども保健学科	1年次生	0	1	6	12
臨床工学科	2年次生	0	4	3	17
医療薬学科	4年次生	3	9	23	55

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

流行性耳下腺炎 EIA (I g G) 法		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0～3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0以上 (基準を満たす)
理学療法学科	2年次生	7	12	29
作業療法学科	2年次生	2	3	12
言語聴覚療法学科	2年次生	1	5	13
こども保健学科	1年次生	1	3	15
臨床工学科	2年次生	6	6	12
医療薬学科	4年次生	10	19	61

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

水痘 EIA (I g G) 法		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0～3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0以上 (基準を満たす)
理学療法学科	2年次生	0	0	48
作業療法学科	2年次生	0	2	15
言語聴覚療法学科	2年次生	1	3	15
こども保健学科	1年次生	0	1	18
臨床工学科	2年次生	1	2	21
医療薬学科	4年次生	3	5	82

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

※検査時の感受性者（予防接種対象者）は麻疹73.3%、風疹37.8%、流行性耳下腺炎34.6%、水痘8.3%であり麻疹は他と比して感受性者が有意に多かった。

HBs抗原		陰性 (-) 0.05未満	陽性 (+) 0.05以上
作業療法学科	2年次生	17	0
臨床工学科	2年次生	24	0
理学療法学科※	3年次生	9	0
医療薬学科 ※	4年次生	6	0

※理学療法学科3年次生、医療薬学科4年次生について、実習に必要な学生のみ、校医にて校費で実施した。

HBs抗体		陰性 (-) 10.0未満	陽性 (+) 10.0以上
作業療法学科	2年次生	17	0
臨床工学科	2年次生	23	1
理学療法学科※	3年次生	9	0
医療薬学科 ※	4年次生	6	0

※理学療法学科3年次生、医療薬学科4年次生について、実習に必要な学生のみ、校医にて校費で実施した。

HCV抗体		陰性 (-) 1.0未満	陽性 (+) 1.0以上
作業療法学科	2年次生	17	0
臨床工学科	2年次生	24	0

3. 平成30年度 B型肝炎予防ワクチン接種状況及び結果

B型肝炎ワクチン接種		1回目	2回目	3回目
作業療法学科	2年次生	9	8	8
臨床工学科	2年次生	21	20	19
看護学科 ※	2年次生	8	8	8
理学療法学科※	3年次生	6	6	6
医療薬学科 ※	4年次生	6	6	6

※ 理学療法学科、医療薬学科については、事前検査を校医（校費）で行った後、B型肝炎予防ワクチン接種（3回）を実施した。（理学療法学科は自費、医療薬学科は校費）

※ 臨床工学科2年次生のHBs抗体陰性者を対象にB型肝炎予防ワクチン接種（3回）を校費負担で実施した。

※ 看護学部については、1クール接種後、HBs抗体陽性化が見られなかった学生には、2クール目を実施（自費）した。

【B型肝炎ワクチン接種後抗体価確認テスト（HBs抗原、HBs抗体価検査）】

HBs抗原、HBs抗体	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
理学療法学科	-	-	1	-
作業療法学科	-	-	4	-
臨床工学科 ※	-	10	12	-

※ 平成29年度にB型肝炎ワクチンを3回接種した学生対象(H30年4月検査)

HBs抗原		陰性 (-) 0.05未満	陽性 (+) 0.05以上
作業療法学科	3年次生	4	0
臨床工学科	2年次生	10	0
	3年次生	12	0

HBs抗体		陰性 (-) 10.0未満	陽性 (+) 10.0以上
作業療法学科	3年次生	4	0
臨床工学科	2年次生	1	9
	3年次生	0	12
看護学科 ※※	2年次生	1 ※※	7

※※ 看護学科は2クール接種後のHBs抗体結果である。

平成30年度 教職員定期健康診断及び特殊健康診断

I 定期健康診断

1. 検査項目

健康診断項目	全教職員 ※1
胸部 X 線 撮 影	○
血 液 検 査 ※2	○
心 電 図	○
血 圧 測 定	○
尿 検 査 ※3	○
内 科 検 診	○
腹 囲 測 定	○
聴 力 検 査 ※4	○
身 長 測 定	○
体 重 測 定	○

※1 : 平成30年度より受診項目に年齢の区分はなく、同一とした。(厚生労働省通達 平成29年8月4日付基発第0804第4号)

※2 : 血液検査は、H26年度からHbA1c、H30年度から血清クレアチニン及びe-GFR検査が追加となる。

※3 : 尿検査は、H26年度から潜血が追加となる。

※4 : 聴力検査は、平成30年から全てオーディオメータによる測定

2. 受診率・有所見率

【定期健康診断 平成30年10月2日(火) 実施】

事 項	教 職 員		
	男	女	計
教職員数	163	84	247
受診者数	134	74	208
欠席者数	29	10	39
受診率(%)	82.2	88.1	84.2
有所見者数	116	52	168
有所見率(%)	86.6	70.3	80.8
医師の指示者数	49	27	76
有所見率(%)	36.6	36.5	36.5

【人間ドック利用者及び健康診断書提出者数】

事 項	教 職 員		
	男	女	計
人間ドック利用者数	5	3	8
(内 定期健康診断受診者)	3	0	3

【レントゲン結果提出者】

事 項	職 員		
	男	女	計
レントゲン結果提出者数	1	0	1

【合計】

事 項	教 職 員		
	男	女	計
教 職 員 数	163	84	247
健康診断受診者数 (A)	134	74	208
人間ドック利用者数 (定期健康診断受診者を除く) (B)	2	3	5
レントゲン結果提出者数 (C)	1	0	1
受診者総数 (A) + (B)	136	77	213
受 診 率 (%)	83.4	91.7	86.2

3. 検査項目別有所見率

健康診断項目	男			女			合計		
	実施者数	有所見者数	有所見率(%)	実施者数	有所見者数	有所見率(%)	実施者数	有所見者数	有所見率(%)
聴力 オージオメーター1000Hz	134	6	4.5	74	6	8.1	208	12	5.8
聴力 オージオメーター4000Hz	134	16	11.9	74	4	5.4	208	20	9.6
聴力 その他の方法	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
胸部X線検査	134	8	6.0	72	2	2.8	206	10	4.9
血圧	134	62	46.3	74	16	21.6	208	78	37.5
貧血検査	134	3	2.2	74	6	8.1	208	9	4.3
肝機能検査	134	42	31.3	74	6	8.1	208	48	23.1
脂質検査	134	55	41.0	74	34	45.9	208	89	42.8
血糖検査	134	22	16.4	74	9	12.2	208	31	14.9
尿検査 (糖)	134	2	1.5	71	0	0.0	205	2	1.0
尿検査 (蛋白)	134	7	5.2	71	1	1.4	205	8	3.9
尿検査 (潜血)	134	8	6.0	71	12	16.9	205	20	9.8
心電図	134	20	14.9	74	7	9.5	208	27	13.0

4. BMI

事 項	男		女		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
やせ (18.5未満)	9	6.7%	15	20.5%	24	11.6%
普通 (18.5~24.9)	80	59.7%	48	65.8%	128	61.8%
肥満1 (25~29.9)	35	26.1%	8	11.0%	43	20.8%
肥満2 (30~34.9)	9	6.7%	1	1.4%	10	4.8%
肥満3 (35~39.9)	0	0.0%	1	1.4%	1	0.5%
肥満4 (40以上)	1	0.7%	0	0.0%	1	0.5%
合計	134	100%	73	100%	207	100%

5. 胃がんリスク健診（ABC検診）

ヘリコバクターピロリー菌（ピロリ菌）及びペプシノゲン検査（採血）を過去一度も実施していない希望者（年齢を問わない）に実施した。

※ 定期健康診断受診者208名中、ABC検診希望者の6名に実施した。

ABC検診	A群	(偽) A群	B群	C群	D群	計
教職員合計	6	0	0	0	0	6
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%

II. 平成30年度 特殊健康診断実施状況

1. 対象作業

- a. 有機溶剤健康診断；有機溶剤中毒予防規則大29条、30条による
- b. 特定化学物質健康診断；特定化学物質予防規則大39条、40条による
- c. 電離放射線健康診断；電離放射線障害予防規則による

2. 実施前調査（総務課が実施）

医療保健学部、薬学部の教員を対象に、1年に1回8月頃に「特殊健康診断等調査票」を配布し、その調査結果に基づいて秋と翌年春に特殊健康診断を実施している。

（調査期間；平成29年 6月21日～6月30日）→平成30年3月30日実施

使用状況調査（使用有）

学部 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	1	5	22	0	0	5	23	28
特定化学物質	0	0	2	21	0	0	2	21	23
電離放射線 ※	0		0		0		0		0

特定健診実施希望者

学部 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	1	4	6	0	0	4	7	11
特定化学物質	0	0	2	8	0	0	2	8	10
電離放射線 ※	-		-		-		-		-

(調査期間；平成30年 6月15日～6月29日) →平成30年10月2日実施

使用状況調査 (使用有)

学部 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	1	2	21	0	0	2	22	24
特定化学物質	0	1	2	18	0	0	2	19	21
電離放射線	0		0		0		0		

特定健診実施希望者

学部 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	-	1	2	8	-	-	2	9	11
特定化学物質	0	1	2	6	0	0	2	7	9
電離放射線	-		-		-		-		

3. 実施結果

- 平成30年3月30日 (金)

学部 項目	受診者数			有所見者数			有所見率 (%)
	男	女	合計	男	女	合計	
有機溶剤	4	4	8	0	0	0	0.0%
特定化学物質	4	2	6	0	0	0	0.0%
電離放射線	-	-	-	-	-	-	-
計	8	6	14	0	0	0	0.0%

- 平成30年10月2日 (火)

学部 項目	受診者数			有所見者数			有所見率 (%)
	男	女	合計	男	女	合計	
有機溶剤	6	4	10	0	0	0	0.0%
特定化学物質	6	2	8	0	0	0	0.0%
電離放射線※	-	-	-	-	-	-	-
計	12	6	18	0	0	0	0.0%

- 特殊健康診断実施後産業医面接対象者 ; なし

提出締め切り日 月 日()

法規: 労働安全衛生法第66条第1項 有機溶剤中毒予防規則第29条
 労働安全衛生法第66条第1項 特定化学物質等障害防止規則第39条
 労働安全衛生法第66条第1項 電離放射線障害防止規則(第56条-第59条)

2018年度 特殊健康診断等調査票

(有機溶剤・特定化学物質・電離放射線)

個人番号	記入日	年	月	日
ふりがな	男	女		
氏名	学部・学群/学科・学類			

A. 有機溶剤健康診断

- 過去1年間で下記55種類の有機溶剤の使用実績はありますか。…(ある ; ない)
- 「ある」と選択された方は、過去1年間の使用状況(常時使用か、稀に使用か)についてチェックを付したうえで、最後に受診を申し込むかどうかを選択してください。
- 「常時使用」とは次の①から③のいずれかに該当する場合です。
 ①勤務時間の3/4を超えて使用。②平均して週2回以上使用。③通年で連続的に使用。
- 有機溶剤に起因する自覚症状がありますか。…(ある ; ない)
 *「ない」と答えた方は有機溶剤健康診断受診者には該当しません。

No.	有機溶剤の種類	常時使用	稀に使用	No.	有機溶剤の種類	常時使用	稀に使用
1	アセトン			29	ジクロロメタン(その重量の1%以内)		
2	イソブチルアルコール			30	N・N-ジメチルホルムアミド		
3	イソプロピルアルコール			31	スチレン(その重量の1%以内)		
4	イソペンチルアルコール			32	1・1・2・2-テトラクロロエタン(その重量の1%以内)		
5	エチルエーテル			33	テトラクロロエチレン(その重量の1%以内)		
6	エチレングリコールモノエチルエーテル			34	テトラヒドロフラン		
7	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート			35	1・1・1-トリクロロエタン		
8	エチレングリコールモノノルマル-ブチルエーテル			36	トリクロロエチレン(その重量の1%以内)		
9	エチレングリコールモノメチルエーテル			37	トルエン		
10	オルト-ジクロロベンゼン			38	二硫化炭素		
11	キシレン			39	ノルマルヘキサン		
12	クレゾール			40	1-ブタノール		
13	クロロベンゼン			41	2-ブタノール		
14	クロロホルム(その重量の1%以内)			42	メタノール		
15	酢酸イソブチル			43	メチルイソブチルケトン(その重量の1%以内)		
16	酢酸イソプロピル			44	メチルエチルケトン		
17	酢酸イソペンチル			45	メチルシクロヘキサノール		
18	酢酸エチル			46	メチルシクロヘキサノン		
19	酢酸ノルマル-ブチル			47	メチル-ノルマル-ブチルケトン		
20	酢酸ノルマル-プロピル			48	ガソリン		
21	酢酸ノルマル-ペンチル			49	コールタールナフサ		
22	酢酸メチル			50	石油エーテル		
23	四塩化炭素(その重量の1%以内)			51	石油ナフサ		
24	シクロヘキサノール			52	石油ベンジン		
25	シクロヘキサノン			53	テレピン油		
26	1・4-ジオキサン(その重量の1%以内)			54	ミネラルスピリット		
27	1・2-ジクロロエタン(その重量の1%以内)			55	前各号に掲げる物から成る混合物		
28	1・2-ジクロロエチレン						

特別有機溶剤;その重量の1%以内の製剤を使用している場合に記載。ただし、その重量の1%を超えて含有する製剤を使用している場合は次ページの「特定化学物質健康診断」に記載してください。

上記の状況より私は有機溶剤健康診断を(申し込みます ; 申し込みません)

いずれかにチェック

☆ ただし、常時使用あるいは自覚症状ありの場合は必ず受診が必要です。

C. 電離放射線健康診断

過去1年間でラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線にさらされる研究、実習はありますか。

フィルムバッジを持っていますか。あるいは今後実習等に従事する予定がありますか。

…(ある ; ない)

*「ない」と答えた方は電離放射線健康診断受診者には該当しません。

上記の状況より
私は電離放射線健康診断を

(申し込みます ; 申し込みません)

いずれかにチェック

裏面に続く

B. 特定化学物質健康診断

1. 過去1年間で下記78種類の特定化学物質の使用実績はありますか。…(ある ; ない)
2. 「ある」と選択された方は、過去1年間の使用状況(常時使用か、稀に使用か)についてチェックを付したうえで、最後に受診を申し込むかどうかを選択してください。
3. 「常時使用」とは次の①から③のいずれかに該当する場合です。
 ①勤務時間の3/4を超えて使用。②平均して週2回以上使用。③通年で連続的に使用。
4. 特定化学物質に起因する自覚症状がありますか。…(ある ; ない)

*「ない」と答えた方は特定化学物質健康診断受診者には該当しません。

	No.	特定化学物質の種類	常時 使用	稀に 使用		No.	特定化学物質の種類	常時 使用	稀に 使用
製造 禁止 物質	101	黄りんマッチ			第 1 類 物 質	140	1・2-ジクロロエタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	102	ベンジジン(塩)				141	3・3"ジクロロ-4・4"ジアミノジフェニルメタン		
	103	4-アミノジフェニル(塩)				142	1・2-ジクロロプロパン※洗浄・拭拭業務		
	104	石綿(取扱い、もしくは取り扱う場所での作業)				143	ジクロロメタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	105	4-ニトロジフェニル(塩)				144	ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト(DDVP)(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	106	ビス(クロロメチル)エーテル				145	1,1-ジメチルヒドラジン		
	107	ベータ-ナフチルアミン(塩)				146	臭化メチル		
	108	ベンゼンゴムのり				147	重クロム酸(塩)		
第 1 類 物 質	109	ジクロロベンジジン(塩)			第 2 類 物 質	148	水銀及びその無機化合物(硫化水銀を除く)		
	110	アルファ-ナフチルアミン(塩)				149	スチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	111	塩素化ビフェニル(PCB)				150	1・1・2-テトラクロロエタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	112	オルト-トリジン(塩)				151	テトラクロロエチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	113	ジアニシジン(塩)				152	トリクロロエチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	114	ベリリウム(化合物)				153	トリレンジイソシアネート		
	115	ベンゾトリクロリド				154	ニッケル化合物		
第 2 類 物 質	116	アクリルアミド			155	ニッケルカルボニル			
	117	アクリロニトリル			156	ニトログリコール			
	118	アルキル水銀化合物			157	パラ-ジメチルアミノアゾベンゼン			
	119	インジウム化合物			158	パラ-ニトロクロルベンゼン			
	120	エチルベンゼン※塗装業務で屋内作業場において行うもの			159	砒素及びその化合物(アルシン及び砒化ガリウムを除く)			
	121	エチレンイミン			160	弗化水素			
	122	エチレンオキシド			161	ベータ-プロピオラクトン			
	123	塩化ビニル			162	ベンゼン			
	124	塩素			163	ペンタクロルフェノール(PCP)(ナトリウム塩)			
	125	オーラミン			164	ホルムアルデヒド			
	126	オルト-フタロジニトリル			165	マゼンタ			
	127	カドミウム及びその化合物			166	マンガン及びその化合物(塩基性酸化マンガンを除く)			
	128	クロム酸(塩)			167	メチルイソブチルケトン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			
	129	クロロホルム(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			168	沃化メチル			
	130	クロロメチルメチルエーテル			169	硫化水素			
	131	五酸化バナジウム			170	硫酸ジメチル			
	132	コバルト及びその無機化合物			171	アンモニア			
	133	コールタール			172	一酸化炭素			
	134	酸化プレペレン			173	塩化水素			
	135	シアン化カリウム			174	硝酸			
	136	シアン化水素			175	二酸化硫黄			
	137	シアン化ナトリウム			176	フェノール			
	138	四塩化炭素(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			177	ホスゲン			
	139	1・4-ジオキサン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			178	硫酸			

※第3類物質は特殊健康診断の対象ではありませんが、自覚症状がある場合は申し出てください。
 特別有機溶剤; その重量の1%を超えて含有する製剤を使用している場合に記載。ただし、その重量の1%以内の製剤を使っている場合は前ページの「有機溶剤健康診断」に記載してください。

上記の状況より私は特定化学物質健康診断を(申し込みます ; 申し込みません)
 いずれかにチェック

☆ ただし、常時使用あるいは自覚症状ありの場合は必ず受診が必要です。

両面印刷すること

2 健康管理部門利用狀況

1) 月別利用狀況

平成30年度 月別利用者数

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

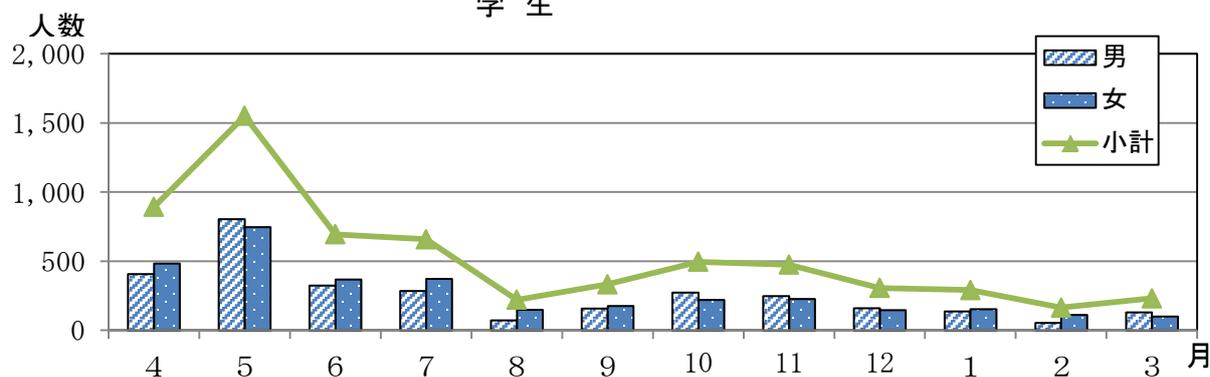
区分 月	学 生			教 職 員			そ の 他			計
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	
4	408	484	892	34	13	47	4	13	17	956
5	805	746	1,551	25	26	51	2	8	10	1,612
6	325	369	694	35	23	58	8	10	18	770
7	285	373	658	12	20	32	3	10	13	703
8	73	148	221	13	23	36	1	25	26	283
9	157	176	333	10	35	45	5	1	6	384
10	274	221	495	35	26	61	6	13	19	575
11	248	227	475	27	23	50	2	4	6	531
12	160	146	306	36	14	50	0	3	3	359
1	137	154	291	13	17	30	2	9	11	332
2	53	111	164	30	25	55	10	4	14	233
3	131	100	231	20	10	30	17	18	35	296
合 計	3,056	3,255	6,311	290	255	545	60	118	178	7,034

*学生の月別利用者数には、定期健康診断の再検査による来室数が含まれている。

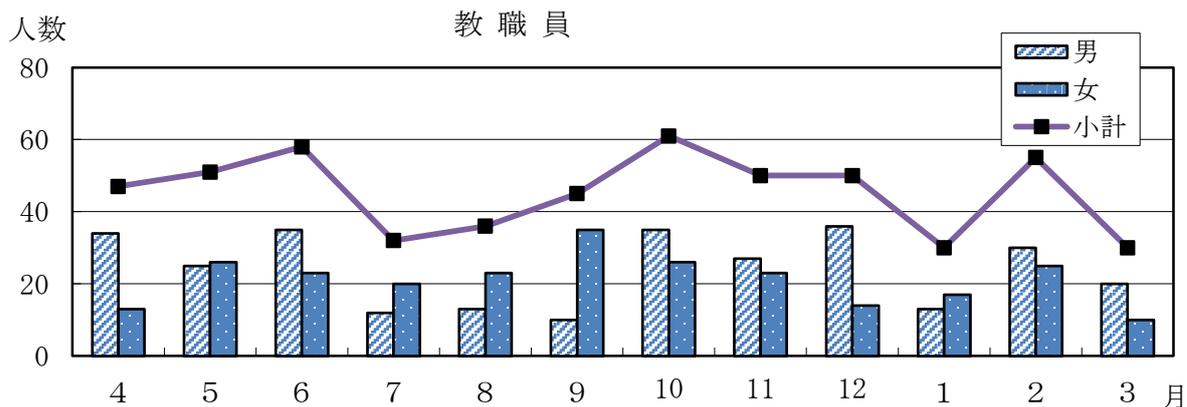
*その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。

【月別利用者数】

学 生



教 職 員



平成30年度 学年別・月別利用者数

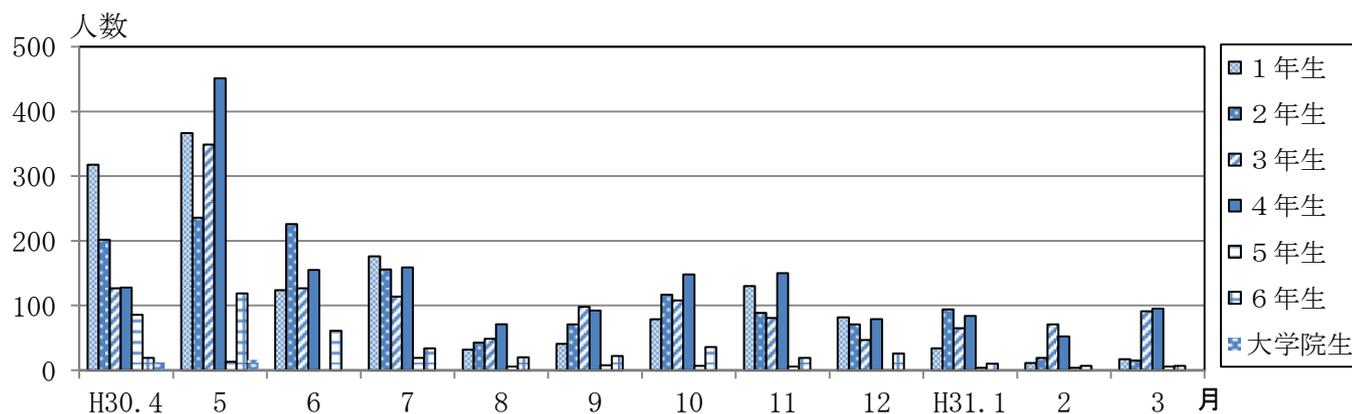
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区分 月	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他*		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4	131	187	86	116	50	77	73	55	43	43	14	5	11	1	4	13	909
5	155	212	130	106	132	217	277	174	8	5	91	28	12	4	2	8	1,561
6	51	73	83	143	47	80	102	53	0	0	41	20	1	0	8	10	712
7	69	107	60	96	34	80	81	78	12	7	29	5	0	0	3	10	671
8	5	27	11	32	12	37	29	42	1	5	15	5	0	0	1	25	247
9	13	28	32	39	27	71	69	23	4	4	12	10	0	1	5	1	339
10	36	43	79	38	47	61	87	61	6	1	19	17	0	0	6	13	514
11	61	69	52	37	29	52	93	57	1	5	12	7	0	0	2	4	481
12	32	50	53	18	19	28	34	45	1	0	21	5	0	0	0	3	309
1	17	17	51	43	22	43	40	44	0	4	7	3	0	0	2	9	302
2	1	10	5	14	19	52	24	28	0	4	4	3	0	0	10	4	178
3	7	10	8	7	60	31	52	43	3	3	1	6	0	0	17	18	266
合計	578	833	650	689	498	829	961	703	79	81	266	114	24	6	60	118	6,489

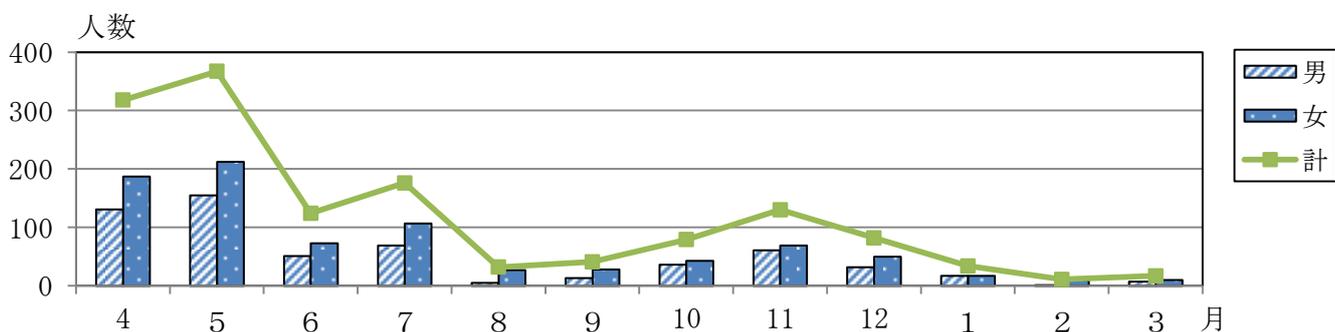
*学生の月別利用者数には、定期健康診断の再検査による来室数が含まれている。

*その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。

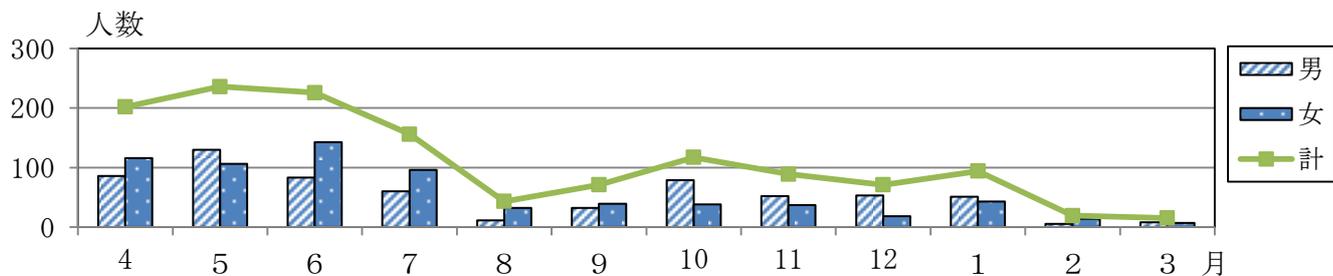
【学年別・月別利用状況】



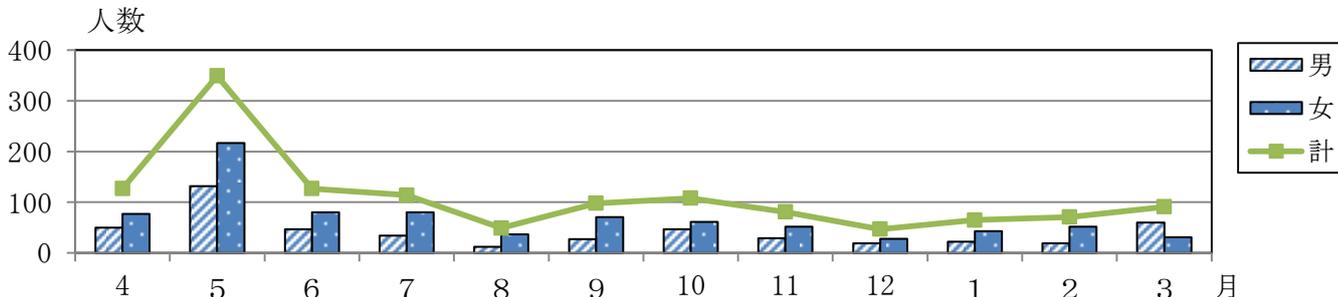
【1年生】



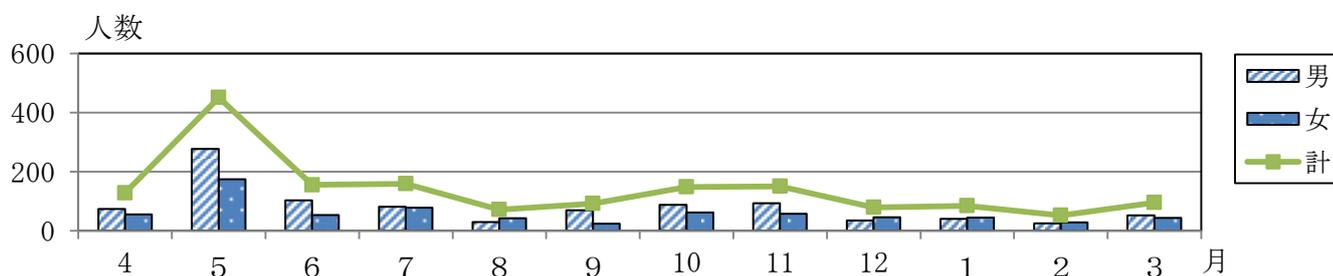
【2年生】



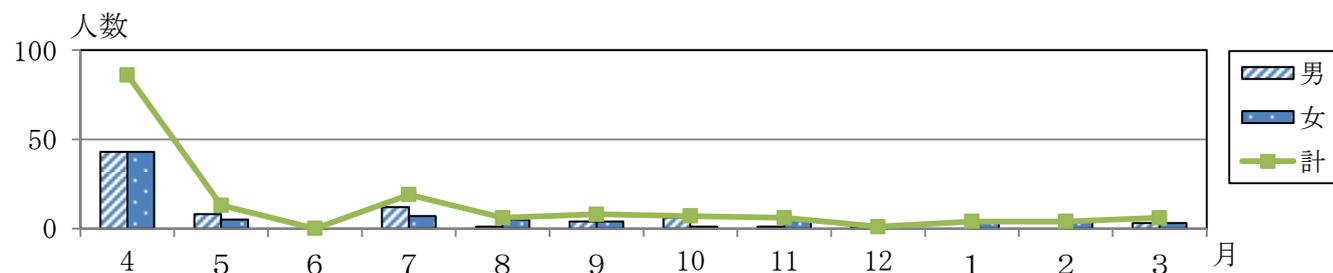
【3年生】



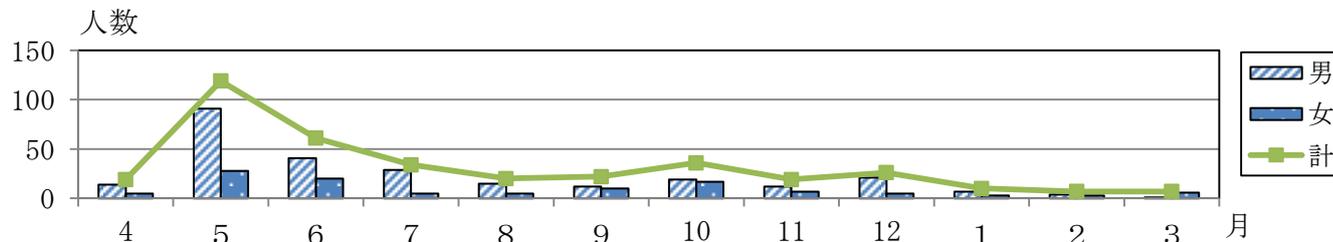
【4年生】



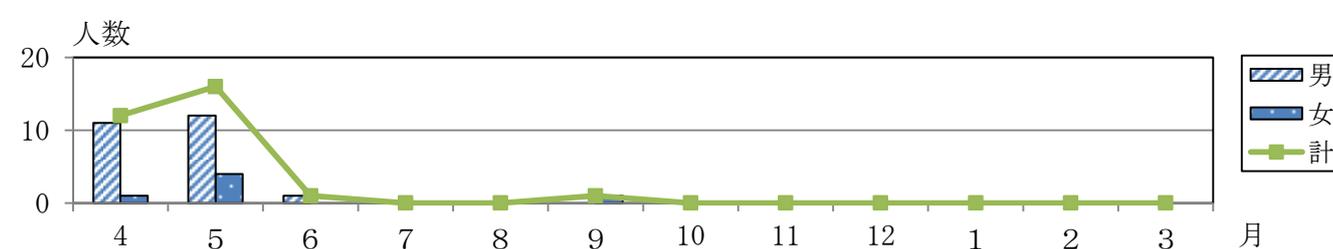
【5年生】



【6年生】



【大学院生】



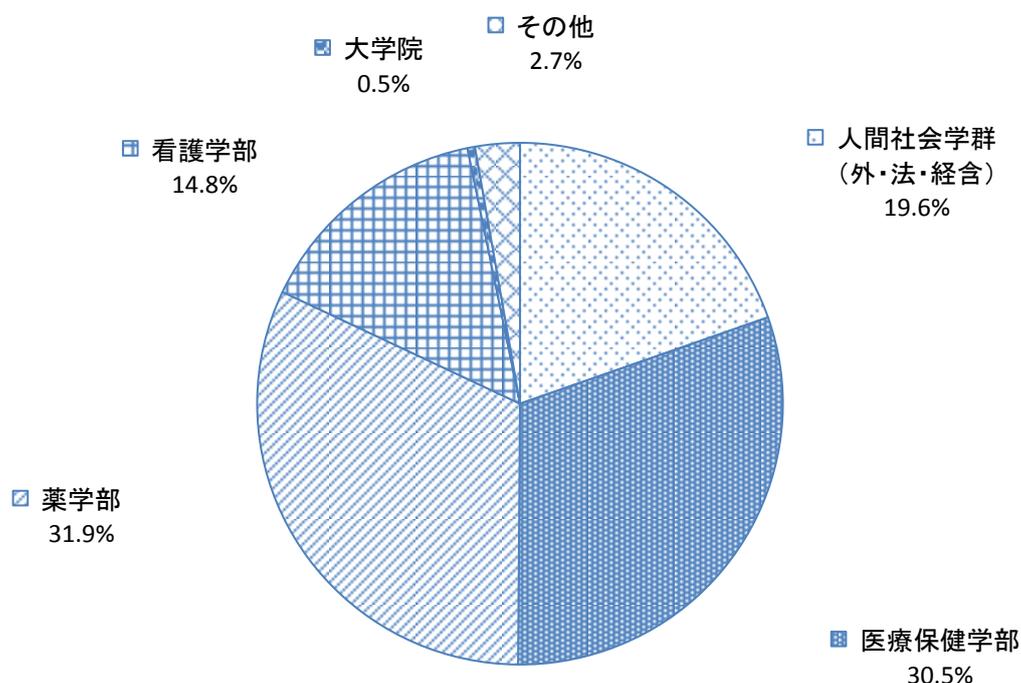
平成30年度 所属別・月別利用者数

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区分 月	人間社会学群 (外国語・法・ 経済情報学部) ※		医療保健学部		薬学部		看護学部		大学院		その他*		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4	78	50	138	154	142	167	39	112	11	1	4	13	909
5	258	73	140	166	342	236	53	267	12	4	2	8	1,561
6	115	46	81	92	81	80	47	151	1	0	8	10	712
7	105	66	62	120	110	70	8	117	0	0	3	10	671
8	7	5	19	67	37	31	10	45	0	0	1	25	247
9	57	9	61	88	38	44	1	34	0	1	5	1	339
10	79	20	89	117	101	75	5	9	0	0	6	13	514
11	74	66	73	74	97	73	4	14	0	0	2	4	481
12	48	22	61	54	50	56	1	14	0	0	0	3	309
1	40	12	80	69	16	69	1	4	0	0	2	9	302
2	14	5	22	45	17	45	0	16	0	0	10	4	178
3	20	5	67	39	43	52	1	4	0	0	17	18	266
合計	895	379	893	1,085	1,074	998	170	787	24	6	60	118	6,489
	1,274		1,978		2,072		957		30		178		

※ H28年4月より、外国語学部、法学部、経済情報学部の募集を停止、人間社会学群、看護学部を新設。

【平成30年度 所属別利用者数】



健康管理室受験生利用者数（平成31年度 入学試験）

入試 / 性別	男	女	計
A0入試(前期)	0	0	0
スポーツ入試(前期)	0	0	0
指定校推薦、A0入試(後期)	0	0	0
公募推薦、ファミリー・HDU入試（前期）	0	0	0
公募推薦入試（中期）	0	0	0
公募推薦（後期）、スポーツ(中期)、外国人・帰国生・社会人・編入学入試	0	0	0
センター試験利用入試	1	2	3
一般入試（A日程）、英語重視入試	0	0	0
一般入試（B日程）、センタープラス、スポーツ入試(後期)	0	0	0
一般入試（D日程）、HDU入試（後期）	0	0	0
合 計	1	2	3

健康診断証明書発行状況

1. 自動証明書発行件数

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

学部 / 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
外国語学部	0	6	3	7	2	1	1	0	1	1	2	1	25
法 学 部	0	12	13	7	0	9	0	0	4	0	0	1	46
経済情報学部	0	10	4	2	1	1	1	1	0	0	1	1	22
人間社会学群	0	11	4	9	0	0	0	0	0	0	0	2	26
医療保健学部	0	1	3	1	10	13	29	4	6	5	3	1	76
薬 学 部	0	10	11	5	5	4	1	0	0	1	0	2	39
看 護 学 部	0	4	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	11
大 学 院	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
そ の 他	0	5	4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	19
合 計	0	59	42	41	18	36	32	5	11	7	6	8	265

2. 健康管理室内証明書発行件数

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

学部 / 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
外国語学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 学 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済情報学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間社会学群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療保健学部	18	123	20	8	0	8	11	1	2	8	2	89	290
薬 学 部	162	1	4	0	0	2	1	0	0	33	1	317	521
看 護 学 部	0	0	0	71	333	226	4	0	43	0	0	110	787
大 学 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	180	124	24	79	333	236	16	1	45	41	3	516	1,598

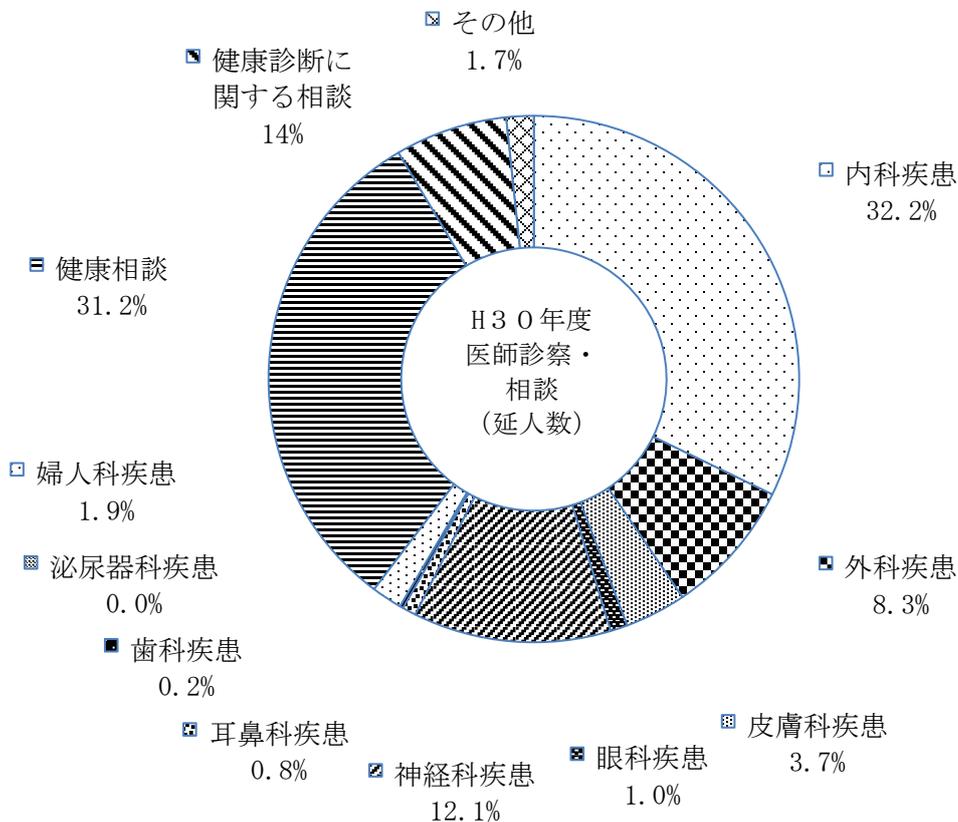
※ 健康管理室内証明書には健康診断証明書(実習用)、抗体価証明書、実習先指定証明書(手書き)等あり。

2) 内容別利用状況

平成30年度 学年別・疾患別受診者数(医師診察・相談数)

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区分 分類	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科疾患	10	34	15	23	11	12	19	17	0	0	9	2	0	0	1	2	155
外科疾患	5	4	4	5	1	4	8	5	0	0	2	2	0	0	0	0	40
皮膚科疾患	4	0	1	2	1	2	3	2	1	0	1	0	0	0	0	1	18
眼科疾患	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5
神経科疾患	4	11	1	4	1	9	7	6	0	0	7	0	0	0	2	6	58
耳鼻科疾患	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	4
歯科疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
泌尿器科疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
婦人科疾患	0	2	0	3	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	9
健康相談	31	39	13	10	5	18	14	8	3	1	2	2	2	0	2	0	150
健康診断に関する相談	2	4	1	5	1	3	4	4	0	1	5	1	0	0	0	2	33
その他	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	8
合計	59	97	37	53	20	51	55	42	4	3	28	11	2	0	6	13	481

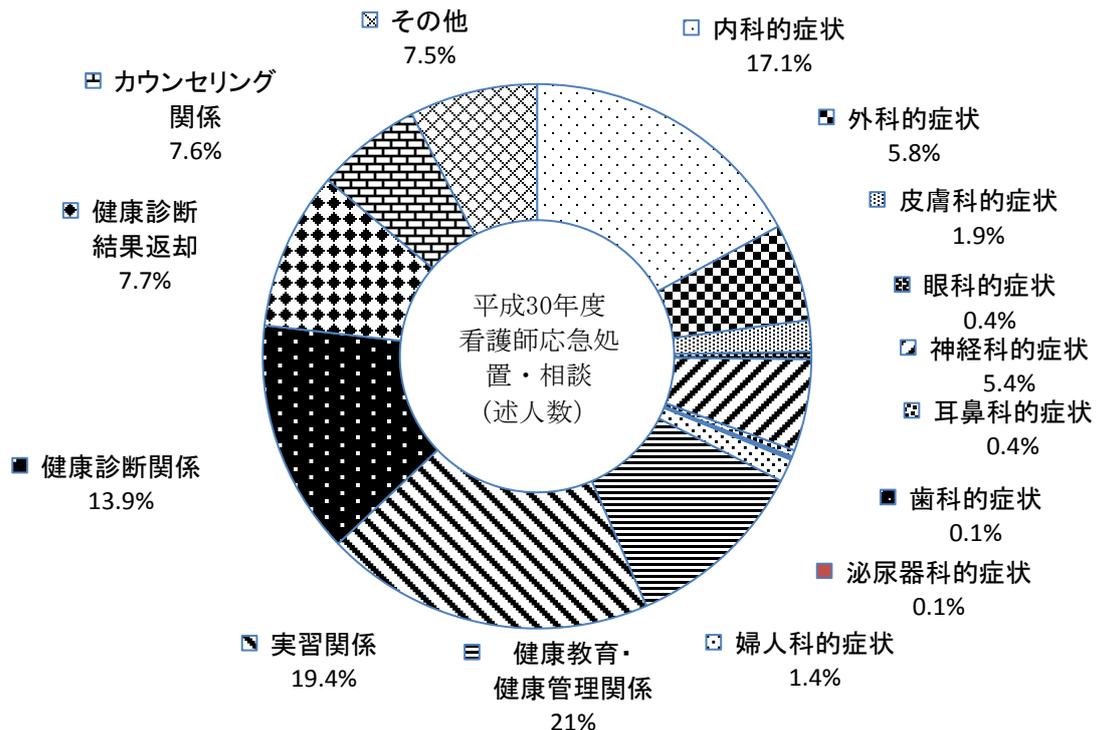


平成30年度 学年別・症状別利用者数(看護師応急処置・相談)

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区分 分類	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科的症状	74	135	132	140	70	124	167	80	7	6	65	13	0	0	1	13	1,027
外科的症状	41	43	10	37	41	49	54	28	5	2	20	12	0	0	3	2	347
皮膚科的症状	6	20	17	11	4	14	11	13	7	0	3	5	0	0	0	1	112
眼科的症状	7	2	1	4	4	1	1	2	0	0	3	0	2	0	0	0	27
神経科的症状	12	71	19	25	15	40	48	59	2	0	28	3	0	0	1	4	327
耳鼻科的症状	1	0	2	2	2	4	5	2	0	1	1	3	0	0	0	0	23
歯科的症状	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5
泌尿器科的症状	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	7
婦人科的症状	0	16	0	29	0	18	0	11	0	1	0	3	0	0	0	4	82
健康教育・健康管理関係	113	112	106	43	37	44	104	26	1	0	25	11	8	0	14	11	655
実習関係	5	26	142	116	156	217	208	209	40	44	0	3	0	0	1	1	1,168
健康診断関係	88	111	74	97	66	111	129	98	5	2	23	16	5	5	3	2	835
健康診断結果返却 ※	48	75	56	59	46	70	77	66	5	18	25	15	3	1	-	-	564
カウンセリング関係	70	48	25	35	16	28	69	29	0	1	11	9	0	0	15	20	376
その他	54	77	29	32	21	58	31	38	3	3	34	6	4	0	16	47	453
合計	519	736	613	636	478	778	906	661	75	78	238	103	22	6	54	105	6,008

※医療保健学部全学生については学部教員より健康診断結果を返却している為、今表には含まれていない。



平成30年度 所属別静養室利用者数

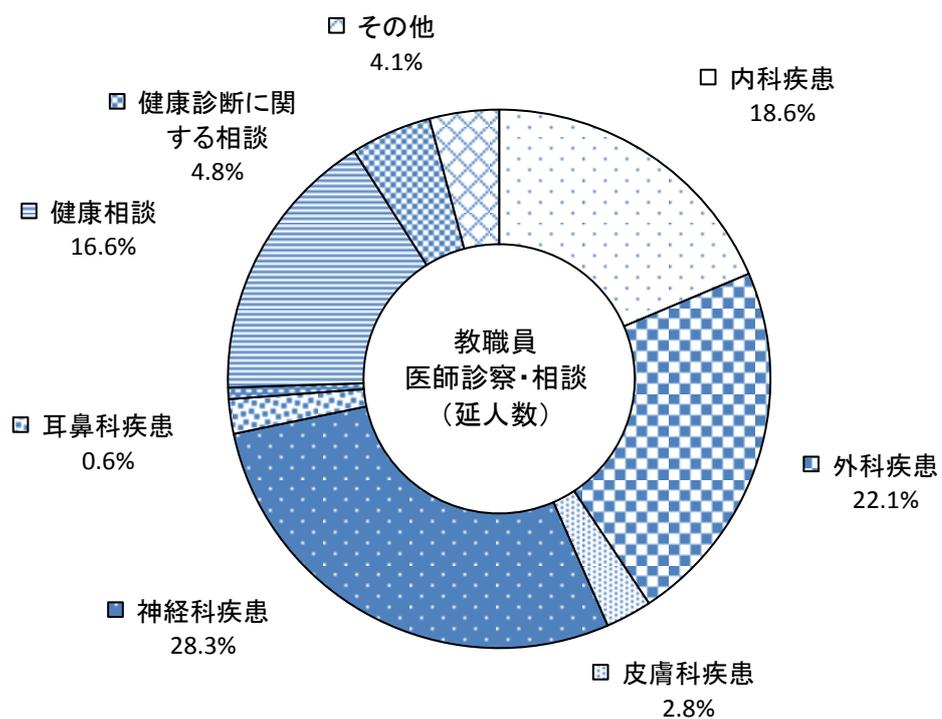
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

所属・学年		性別		計	
		男	女		
外国語学部	4年生	2	2	4	
	小計	2	2	4	
法学部	4年生	1	0	1	
	小計	1	0	1	
経済情報学部	4年生	37	1	38	
	小計	37	1	38	
人間社会学群	1年生	3	7	10	
	2年生	43	5	48	
	3年生	11	8	19	
	小計	57	20	77	
医療保健学部	理学療法学科	1年生	2	1	3
		2年生	4	5	9
		3年生	1	6	7
		4年生	1	0	1
		小計	8	12	20
	作業療法学科	1年生	0	0	0
		2年生	1	2	3
		3年生	1	5	6
		4年生	1	1	2
		小計	3	8	11
	言語聴覚療法学科	1年生	1	0	1
		2年生	0	10	10
		3年生	0	2	2
		4年生	1	17	18
		小計	2	29	31
	こども保健学科	1年生	0	19	19
		2年生	0	0	0
		3年生	0	1	1
		4年生	0	0	0
		小計	0	20	20
臨床工学科	1年生	1	2	3	
	2年生	3	11	14	
	3年生	0	0	0	
	4年生	0	0	0	
	小計	4	13	17	
薬学部	1年生	13	10	23	
	2年生	6	14	20	
	3年生	6	27	33	
	4年生	6	8	14	
	5年生	3	0	3	
	6年生	32	6	38	
	小計	66	65	131	
看護学部	1年生	1	14	15	
	2年生	2	22	24	
	3年生	6	9	15	
	小計	9	45	54	
大学院生	大学院生	0	0	0	
その他	その他	0	2	2	
合計		189	217	406	

※ H28年4月より、外国語学部、法学部、経済情報学部の募集を停止、人間社会学群、看護学部を新設。

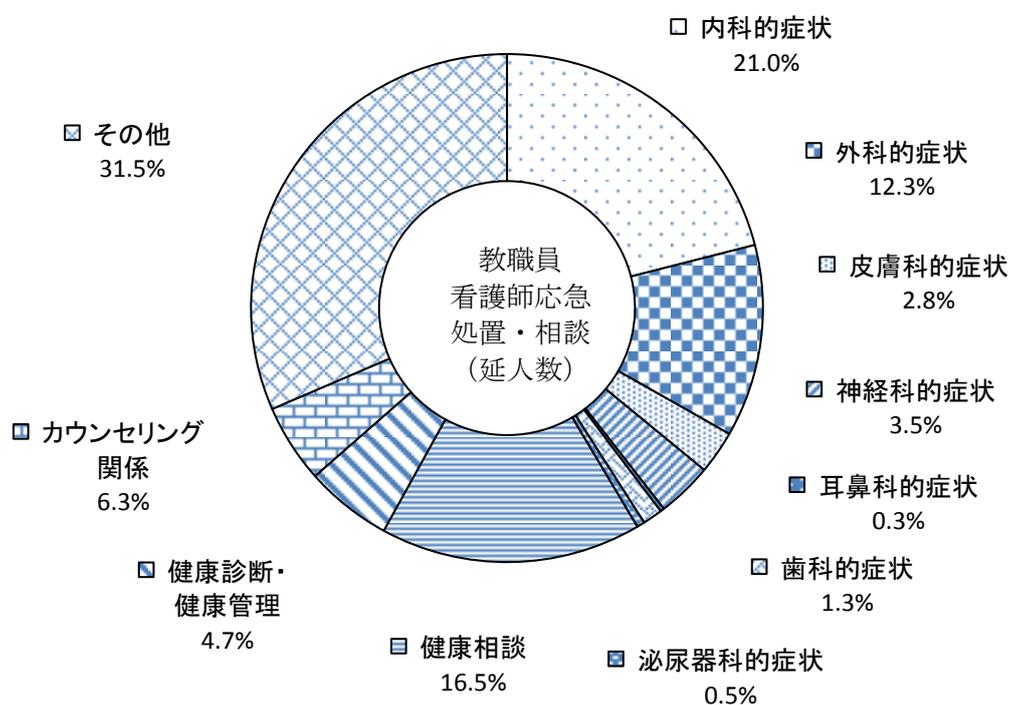
平成30年度 教職員の疾患別受診者数(医師診察・相談)

分類	教職員		計
	男	女	
内科疾患	19	8	27
外科疾患	16	16	32
皮膚科疾患	2	2	4
眼科疾患	0	0	0
神経科疾患	19	22	41
耳鼻科疾患	3	0	3
歯科疾患	0	0	0
泌尿器科疾患	0	1	1
婦人科疾患	0	0	0
健康相談	12	12	24
健康診断に関する相談	5	2	7
その他	4	2	6
合計	80	65	145



平成30年度 教職員の症状別利用者数(看護師応急処置・相談)

分類	教職員		計
	男	女	
内科的症状	56	28	84
外科的症状	27	22	49
皮膚科的症状	7	4	11
眼科的症状	0	0	0
神経科的症状	6	8	14
耳鼻科的症状	1	0	1
歯科的症状	4	1	5
泌尿器科的症状	0	2	2
婦人科的症状	0	0	0
健康相談	31	35	66
健康診断・健康管理	13	9	22
カウンセリング関係	7	13	20
その他	58	68	126
合 計	210	190	400



平成30年度 校医診察利用状況

(精神科)

H30年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	2	2	4	7	-	3	4	1	3	1	2	-	29
職員	4	2	1	5	-	2	4	2	5	2	3	-	30
その他	0	0	1	0	-	0	2	0	1	0	1	-	5
計	6	4	6	12	-	5	10	3	9	3	6	-	64

※9月は診察と教職員講演会

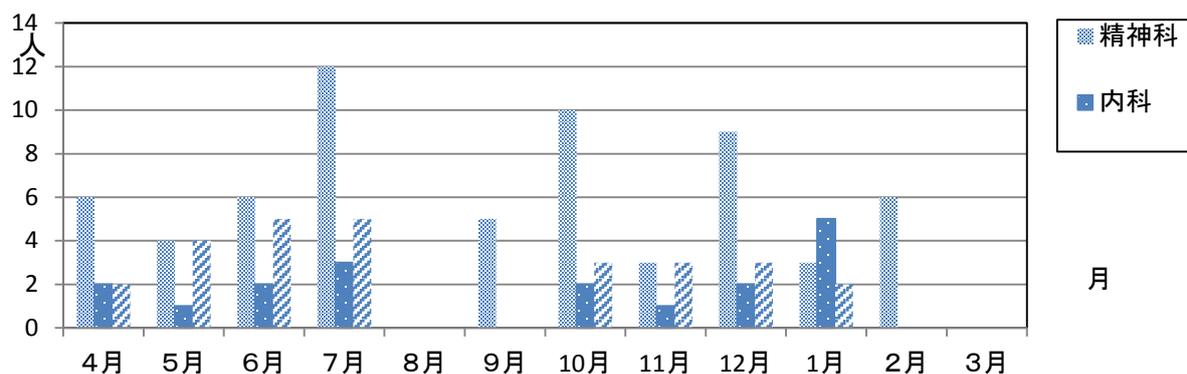
(内科)

H30年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	2	1	2	2	-	-	2	1	2	4	-	-	16
職員	0	0	0	1	-	-	0	0	0	1	-	-	2
その他	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0
計	2	1	2	3	-	-	2	1	2	5	-	-	18

(整形外科)

H30年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	2	2	3	4	-	-	1	1	1	1	-	-	15
職員	0	2	2	1	-	-	1	2	2	1	-	-	11
その他	0	0	0	0	-	-	1	0	0	0	-	-	1
計	2	4	5	5	-	-	3	3	3	2	-	-	27

【平成30年度校医診察利用者数】



健康管理室 カウンセリング部門

平成 30 年度 カウンセリング部門活動報告

健康管理室カウンセラー 井上光一

健康管理室カウンセリング部門は、本学の学生・保護者・教職員の心理相談に応じる部門として、平成 7 年 10 月より開設された。平成 29 年度は、3 名の臨床心理士がカウンセリング部門に所属して、カウンセリング業務を行った。3 名のうち 1 名は医療保健学部専任教員、2 名は非常勤カウンセラーであった。また、2 名のスタッフがフリースペースの見守りとカウンセリング部門の受付・事務を担当した。

カウンセリング業務については、前年度に引き続き、月曜日から金曜日まで週 27 枠を設け、1 回 45 分ずつの個人面接を中心に行った。また、問題のレベルや内容、状態等に応じて、電話や手紙によるカウンセリング、保護者との面接、教職員とのコンサルテーションを行った。カウンセリングは予約制として、継続の場合には毎週同じ曜日の同じ時間に同一のカウンセラーが応じられるよう設定した。なお、広く多くの学生・保護者・教職員が利用できるよう、年度を超えての継続は行わず、すべてのカウンセリングを年度末までに終了した。

平成 30 年度のカウンセリング利用のべ件数は 745 件であり、前年度（782 件）よりやや減少した。平成 30 年度の減少は、新入生ガイダンスでカウンセリング部門の紹介をすることができなかったために、例年に比べて 4 月・5 月における新入生の利用が少なかったことが要因のひとつと考えられる。過去 10 年間、カウンセリング利用件数は 700 件～800 件前後を推移している。また開室日を限定している夏休み・春休みにも一定数の利用があった。

平成 30 年度のカウンセリング利用者実人数は 84 名であった。このうち学生のカウンセリング利用者数は 65 名であり、在籍学生数（大学院含む）に占めるカウンセリング利用者数の割合は 3.3%であった（平成 29 年度は 3.3%）。学年別カウンセリング利用者数では 4 年生および 1 年生の利用が多かった。所属別では外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群、医療保健学部、薬学部の学生の利用が多く、看護学部学生の利用が少なかった。また、教職員の利用も 13 名あった。

カウンセリングの内容としては、「心身健康・生活」および「対人関係」が多かった。「心身健康・生活」では、心理的・身体的不調について、あるいは不調やむずかしさをかかえながら大学生活をどう送ってゆくかなどについて考えてゆくものが多かった。「対人関係」では、クラスメイトとのトラブル、実習における傷つきなどを主訴とするものがあった。また、教職員が学生の指導等について相談するコンサルテーションも 9 名の利用があり、定着しつつある。なお、「その他」は新入生健康調査票に基づく呼び出し面接（6 名）などであった。

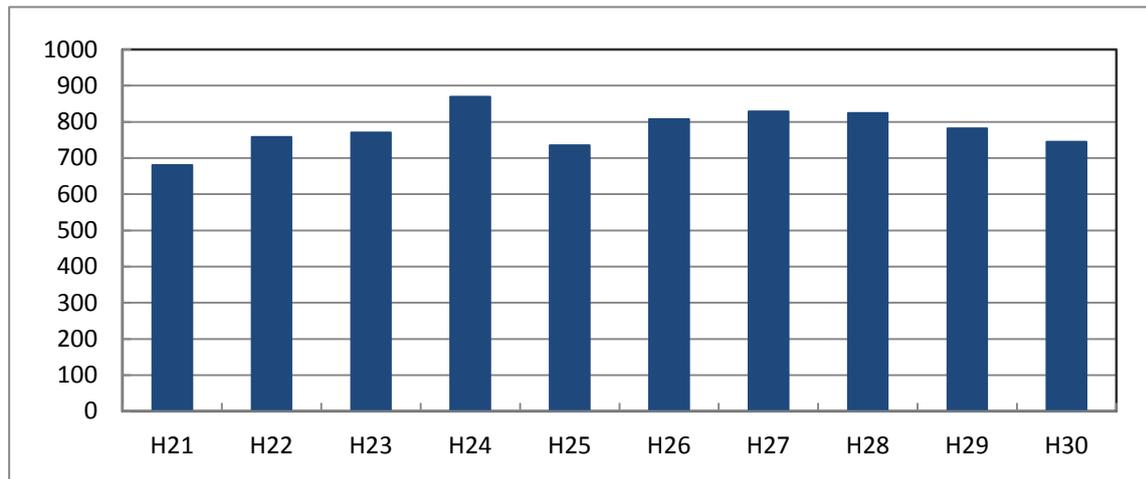
カウンセリング業務に加えて、平成 25 年度からはフリースペースによる学生支援も行ってきた。フリースペースは心理的な「居場所」の提供による学生支援である。授業期間中の月曜日から金曜日 11:00～16:00 まで開室した（金曜日は 13:30 まで）。平成 30 年度のフリースペース利用のべ件数は 895 件（前年度は 1299 件）、利用者実人数は 109 名であった。このうち学生のフリ

ースペース利用者実人数は 108 名であり、在籍学生数に占めるフリースペース利用者実人数の割合は 5.6%であった（前年度は 8.8%）。前年度に比べて開室日数を 23 日減じたため年間の利用者数は大きく減少した。月別では前期（特に 4 月から 6 月）の利用が多く、学年別では 1 年生・2 年生・3 年生の利用が多かった。また、所属別では薬学部、外国語学部・法学部・経済情報学部および人間社会学群、医療保健学部の学生の利用が多く、看護学部学生の利用が少なかった。空き時間や休み時間にフリースペースを訪れ、お弁当を食べたり、勉強したり、ひとりでボーっとしたり、友人やスタッフと談笑したり、それぞれ自由に過ごし、また授業や課外活動などに戻っていった。学内でホッと一息つける「居場所」として利用学生たちの支えとなっている。しかしながらまだフリースペースの存在を知らない学生も多いと思われる。「居場所」支援を必要としているより多くの学生たちが利用できるよう工夫してゆきたい。

1. カウンセリング利用状況

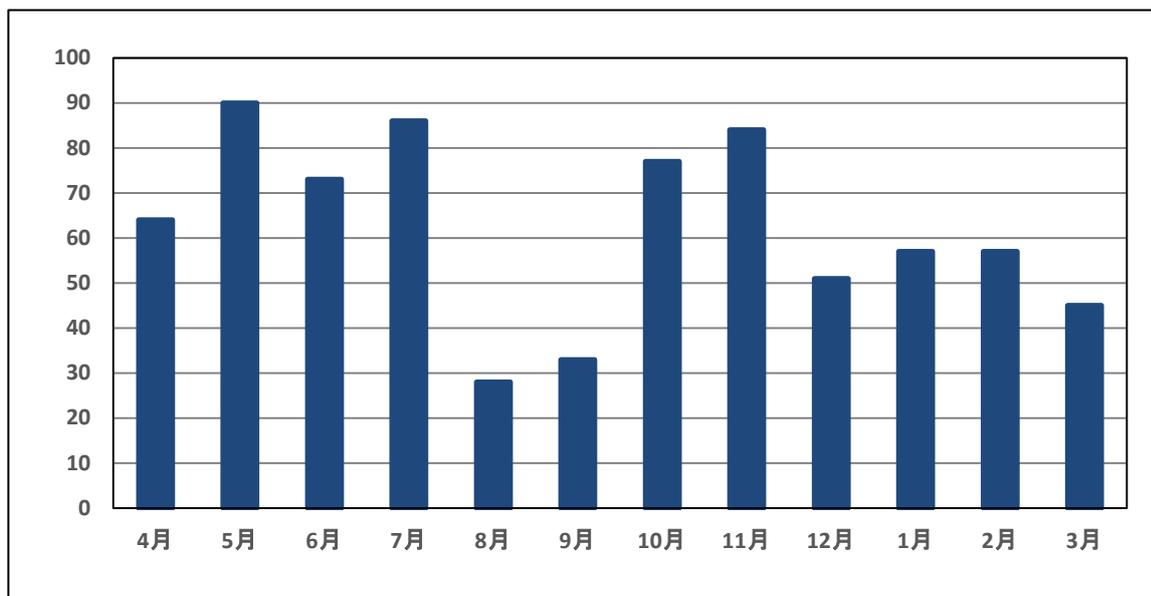
1) カウンセリング利用のべ件数の推移(過去10年間)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
回数(のべ)	681	758	771	869	735	808	829	824	782	745



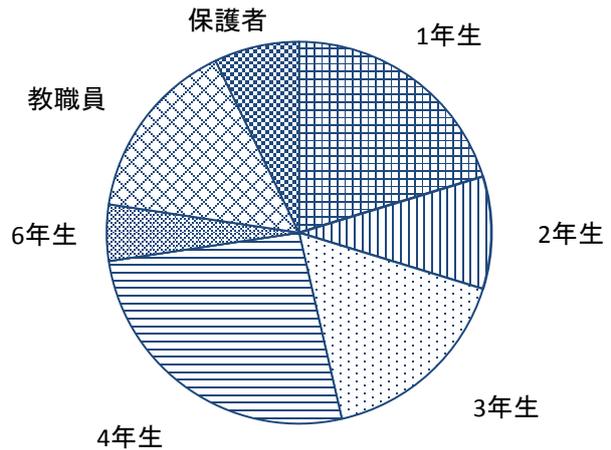
2) カウンセリング月別利用のべ件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H30年度	64	90	73	86	28	33	77	84	51	57	57	45	745



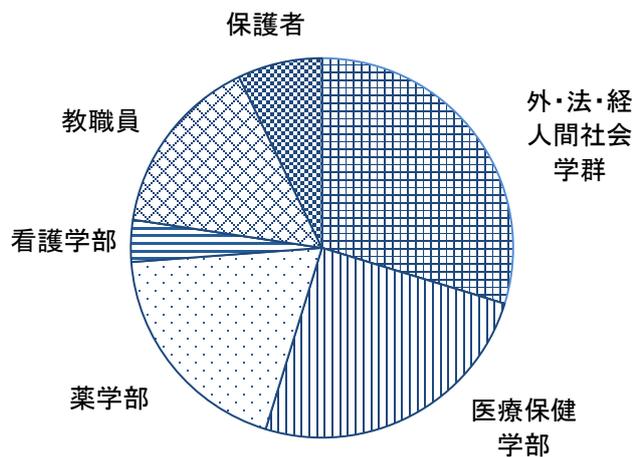
3) カウンセリング学年別利用者実人数

学年	人数	(%)
1年生	17	20%
2年生	8	10%
3年生	14	17%
4年生	22	26%
5年生	0	0%
6年生	4	5%
大学院生	0	0%
教職員	13	15%
保護者	6	7%
計	84	100%



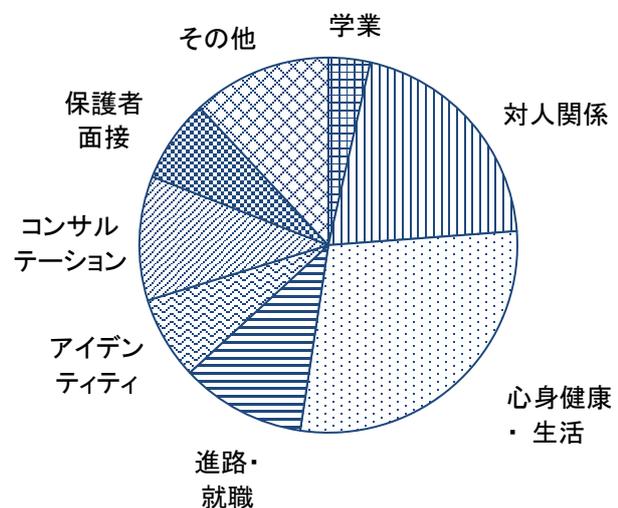
4) カウンセリング所属別利用者実人数

学部	人数	(%)
外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群	25	30%
医療保健学部	21	25%
薬学部	16	19%
看護学部	3	4%
大学院	0	0%
教職員	13	15%
保護者	6	7%
計	84	100%



5) カウンセリング内容別利用者実人数

相談内容	人数	(%)
学業	3	4%
対人関係	17	20%
心身健康・生活	24	29%
進路・就職	9	11%
アイデンティティ	6	7%
コンサルテーション	9	11%
保護者面接	6	7%
その他	10	12%
計	84	100%

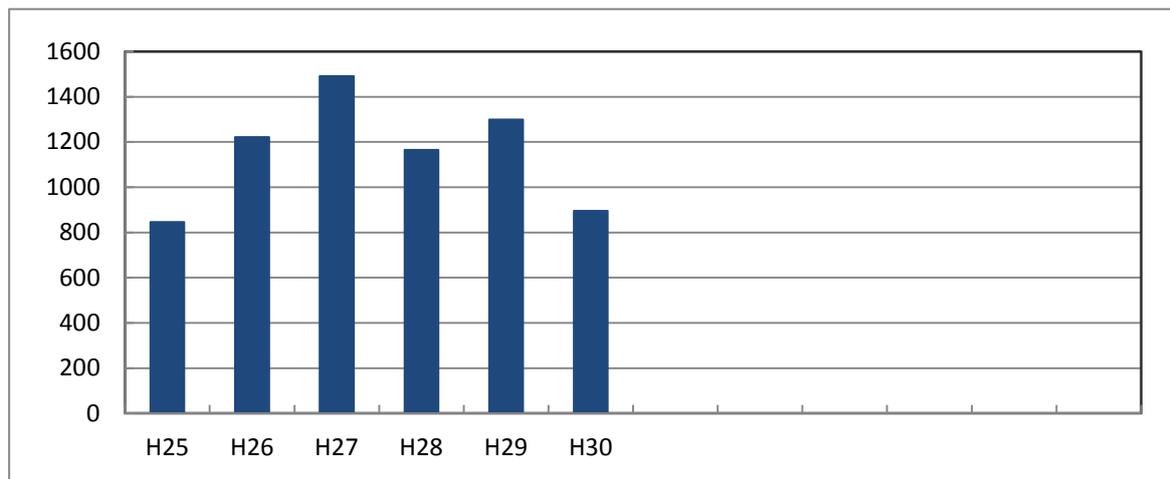


2. フリースペース利用状況

1) フリースペース利用のべ件数の推移(平成25年度より開設)

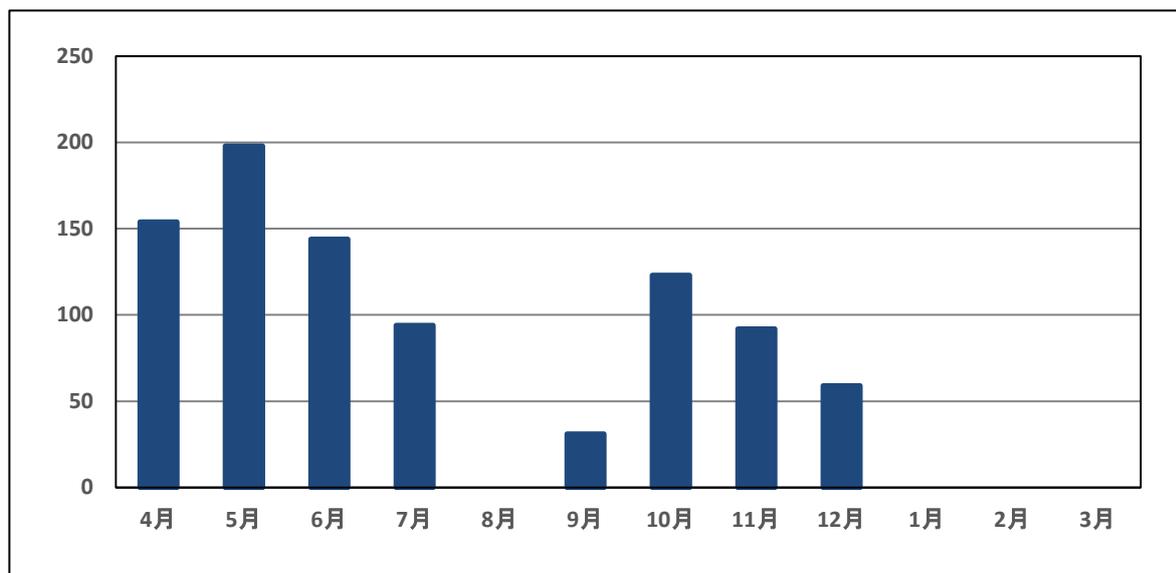
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
開室日数	87	117	118	153	156	134
利用のべ件数	846	1222	1491	1165	1299	895

同一日の複数回利用は1件としてカウント



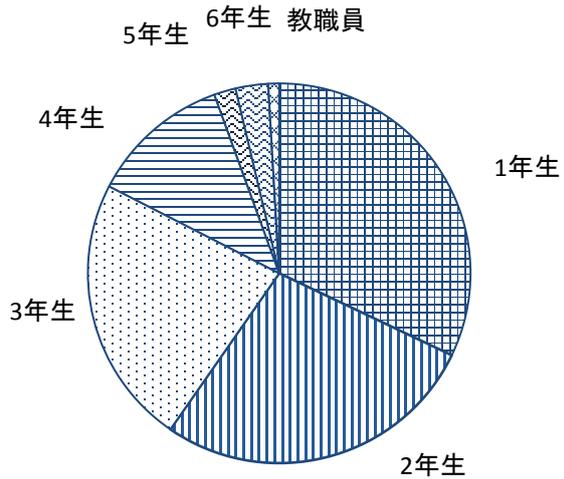
2) フリースペース月別利用のべ件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H30年度	154	198	144	94	/	31	123	92	59	/	/	/	895



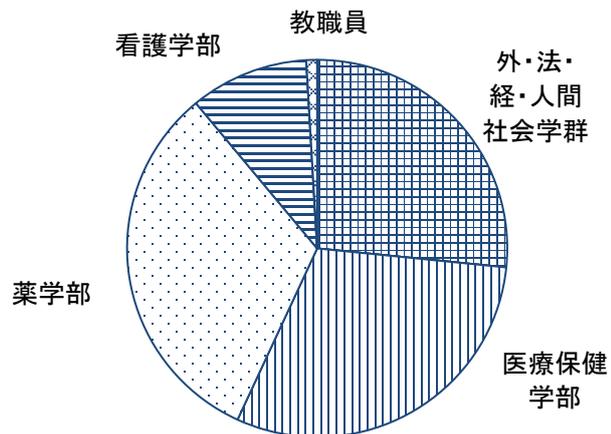
3) フリースペース学年別利用者実人数

学年	人数	(%)
1年生	35	32%
2年生	30	28%
3年生	25	23%
4年生	13	12%
5年生	2	2%
6年生	3	3%
大学院生	0	0%
教職員	1	1%
計	109	100%



4) フリースペース所属別利用者実人数

学部	人数	(%)
外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群	29	27%
医療保健学部	33	30%
薬学部	35	32%
看護学部	11	10%
大学院	0	0%
教職員	1	1%
計	109	100%



3. その他の活動 利用者数(実人数)

1) 異文化理解・海外語学研修事前面接(平成16年度より実施)

外国語学部、人間社会学群、および国際交流センターの協力のもと、異文化理解・海外語学研修参加者の心理的支援を目的として、研修参加予定者を対象に心身の健康状態に関する自己診断をおこない、必要に応じて面接を実施した。

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
利用者数	12	7	6	4	3	5	4	2	2	2

2) グループワーク等(平成22年度より実施)

学生同士の交流と、グループ力動による心理的成長などを目的として、グループワーク等を実施した。平成25年度以降はフリースペースで実施した。平成30年度は、アロマの香り袋づくり、クラフトのミニかごづくり、スノードームづくり、ハロウィン小物づくり、クリスマス小物とリースづくりなどをおこなった。

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
利用者数	-	5	10	10	67	52	39	38	75	46

4. 平成30年度開室時間・担当カウンセラー

	月	火	水	木	金
9:40～10:25	植田	植田		梶川	
10:30～11:15	植田	植田	梶川	梶川	
11:20～12:05	植田	植田	梶川	梶川	
12:10～12:55	植田	植田	梶川	梶川	
13:00～13:45					井上
13:50～14:35	植田	植田	梶川	梶川	井上
14:40～15:25	植田	植田	梶川	梶川	
15:30～16:15			梶川	梶川	

フリースペース開室時間：月曜日～木曜日 11:00～16:00、金曜日 11:00～13:30

(授業期間のみ開室)

5. 平成30年度 カウンセリング部門スタッフ

井上 光一 医療保健学部教授・臨床心理士
 植田有美子 非常勤カウンセラー・臨床心理士
 梶川 和行 非常勤カウンセラー・臨床心理士
 川口 恵里香 スタッフ
 山崎 亜希 スタッフ

資 料

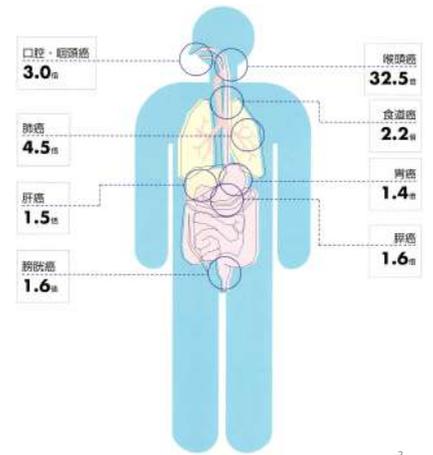
(喫煙の害と受動喫煙対策)

喫煙の害と受動喫煙対策

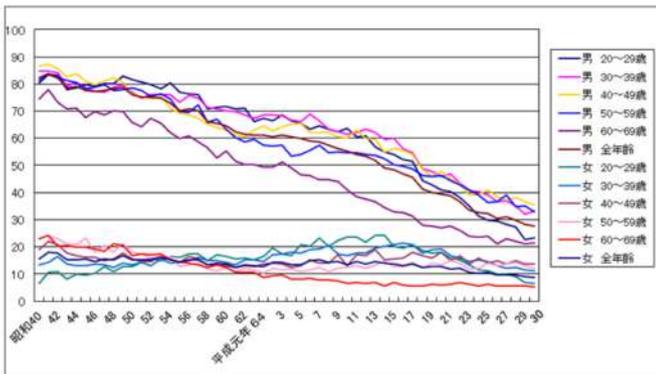


西郷勝康

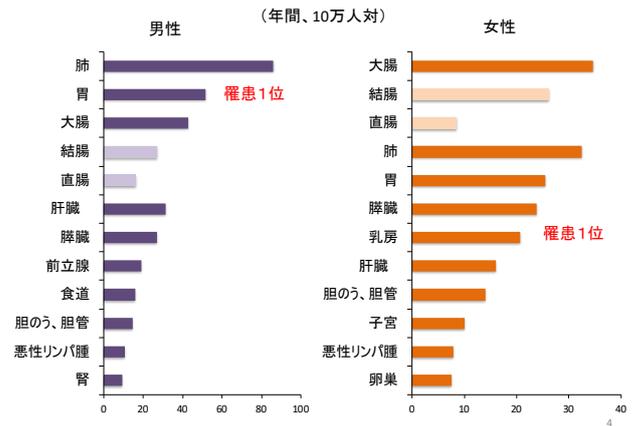
喫煙
→あらゆるガンの
の発生が増加



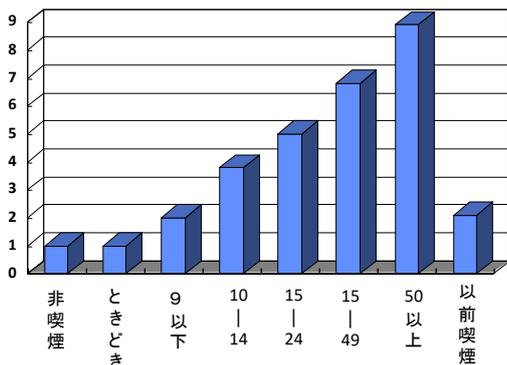
男女別・年代別喫煙率の推移



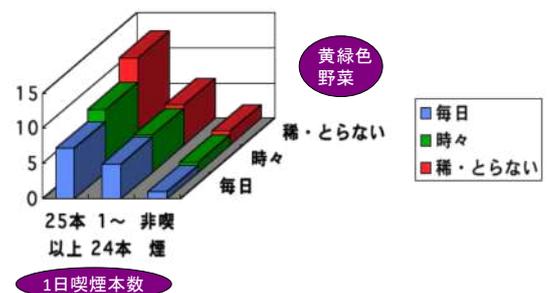
2014年 部位別がんの死亡数; 多い順



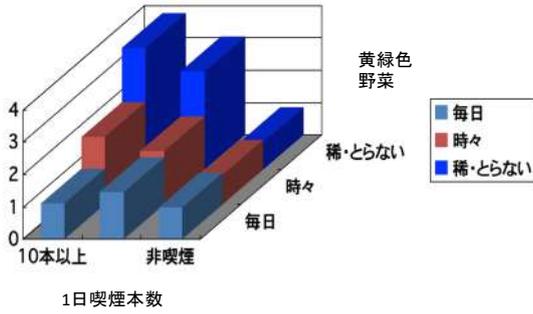
非喫煙者と比べた喫煙者の肺癌死亡率



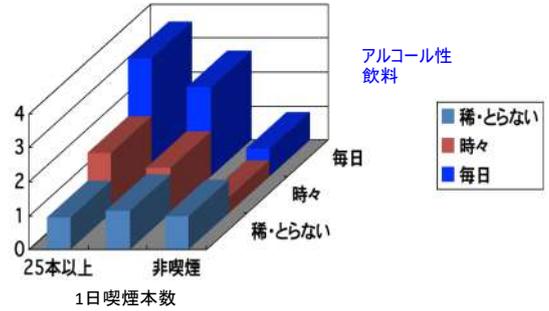
肺癌危険率と喫煙・野菜摂取



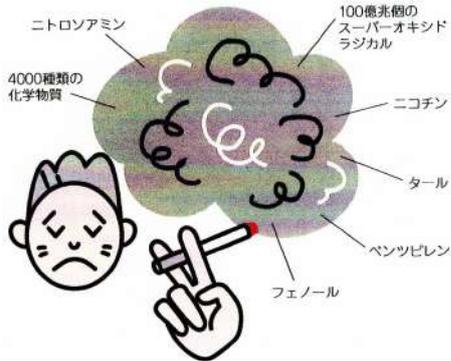
子宮頸癌危険率 —喫煙・野菜摂取との関連—



食道癌死亡危険率 —飲酒・喫煙習慣との関連—



タバコには大量の**ROS**活性酸素種も含まれている

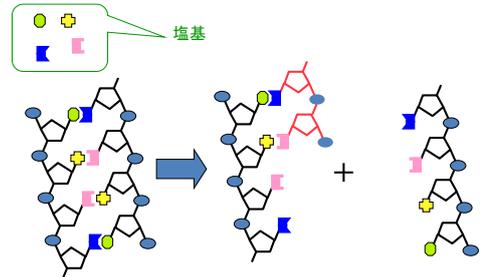


喫煙者の好中球は活性化され、増加している

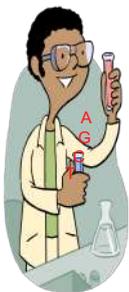
増殖: 生物の基本

増殖(=細胞分裂)するためには、遺伝子の確実な複製が必要。

2重らせん構造のDNA、しかもお互いが全く同じ内容の遺伝情報を持ち、2本が1本ずつ複製することにより達成される。



遺伝子の小さな傷

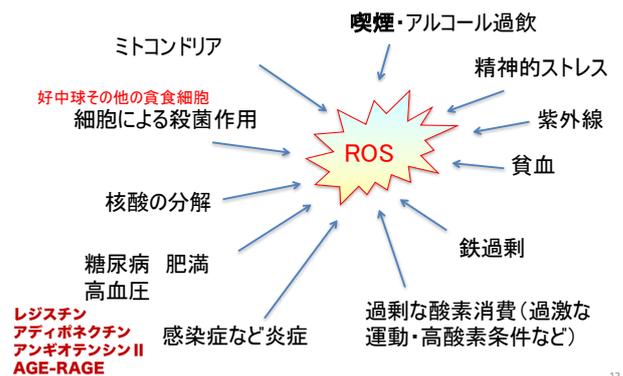


G^(PhIP) } Tと間違えて複製
PhIP: 肉の焦げに含まれる

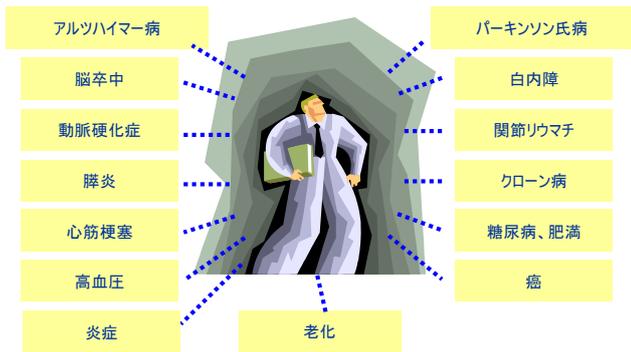
G^{アフラトキシン} } Tと間違えて複製
アフラトキシン: ある種のカビに含まれる

G^{酸化} } Tと間違えて複製
⇒ 癌遺伝子の活性化
⇒ 癌抑制遺伝子の非活性化
活性酸素

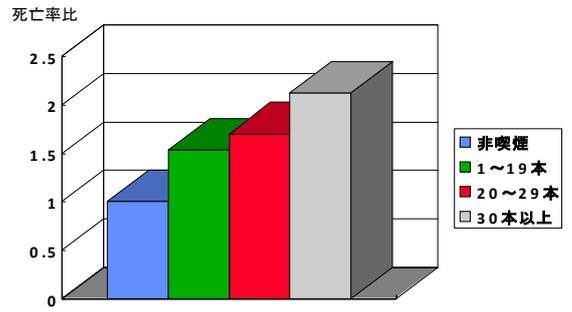
活性酸素種(ROS)の産生



老化 + 100種以上の疾患が酸化ストレスと関連

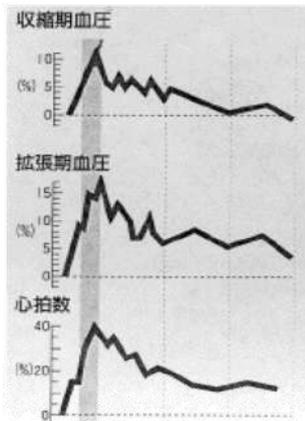


喫煙と虚血性心疾患



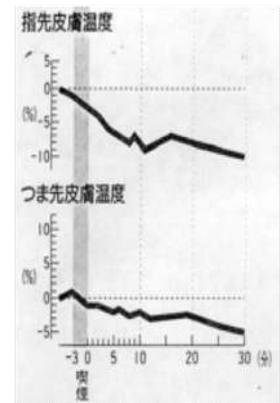
喫煙時の心臓、血管への影響

3分間に7服タバコを吸った時の血圧、脈拍数の変化



喫煙時の皮膚温度の変化

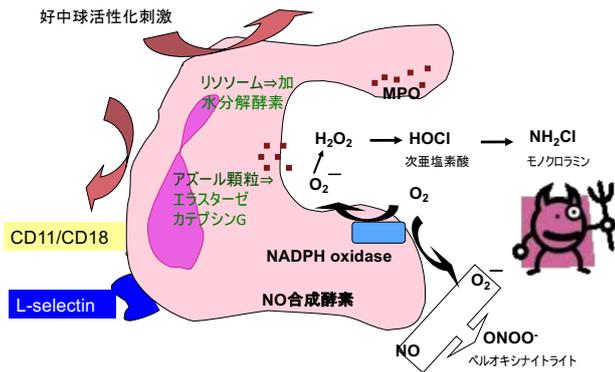
3分間に7服タバコを吸った時の血管の変化



白血球の種類



病原微生物⇒**貪食**⇒活性酸素種 + 酵素



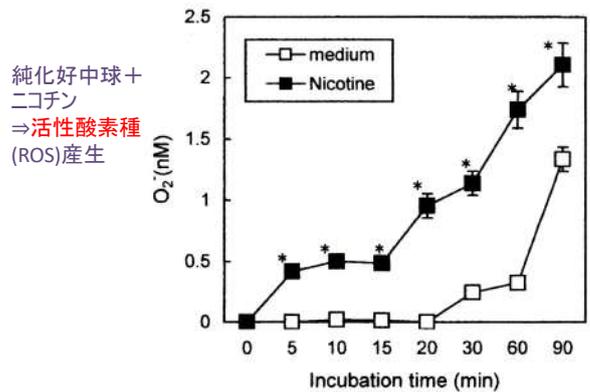
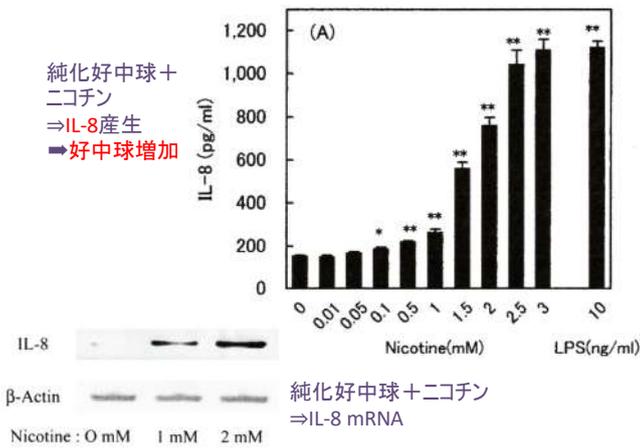
活性酸素種(ROS) ⇒ 錆・殺菌・細胞や臓器の障害

Nicotine induces human neutrophils to produce IL-8 through the generation of peroxynitrite and subsequent activation of NF-κB.

Iho S et al. J Leuk Biol 2003; 74: 942-951

喫煙者: 好中球増多をしめすことが知れている。しかし、そのメカニズムは不明

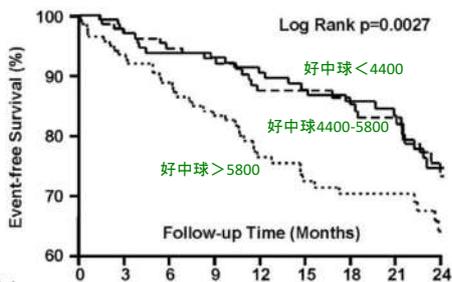
インターロイキン8 (IL-8): CXCL8ケモカインの1つ
好中球、Tリンパ球の遊走
好中球数の軽度～中等度上昇
様々な細胞から分泌、活性化好中球から大量に分泌される。



Association of neutrophils and future cardiovascular events in patients with peripheral artery disease

Haumer M et al. J Vasc Surg 2005; 41: 6010-7.

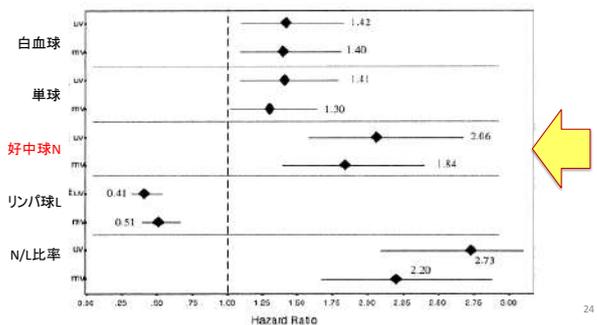
末梢動脈疾患 (398例) での、**好中球数**と**心血管合併症** (冠疾患、脳血管疾患、死亡等) の関係



Which White Blood Cell Subtypes Predict Increased Cardiovascular Risk?

Horne BD et al. J Am Coll Cardiol 2005; 45: 1638-43.

冠疾患にて冠動脈造影を受けた3,227例を対象として、各白血球の**数**と、**死亡**または**心筋梗塞**リスクとの関連



Products of 5-lipoxygenase and myeloperoxidase activities are increased in young male cigarette smokers.

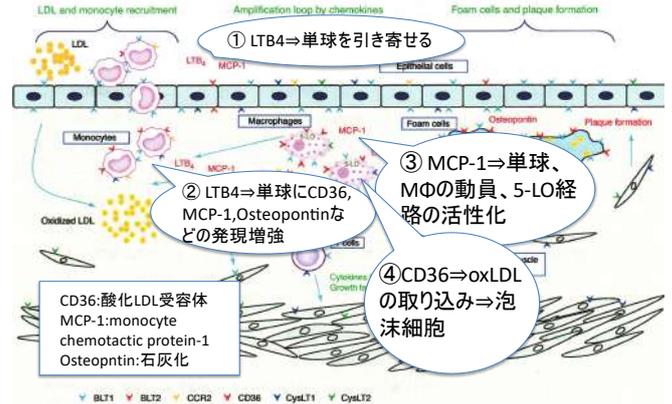
Loke WM et al. Free Radical Research 2012;46:1230-7.

5-lipoxygenase (5-LO) アラキドン酸⇒ロイコトリエンA4, B4
⇒白血球遊走、血管内皮細胞透過性亢進、血管炎症、基質の障害
⇒動脈硬化

ミエロペルオキシダーゼ(MPO) H₂O₂⇒次亜塩素酸
⇒チロシンを3-chlorotyrosine、酸化ストレス、酸化LDL
⇒放出されたMPOは血管に付着
⇒動脈硬化

好中球=5-LO+++、MPO+++

ロイコトリエンと動脈硬化



Jala VR TRENDS in immunol 2004; 25: 315-22.

Table 1

	非喫煙者 (n=28)	喫煙者 (n=30)	
		喫煙前	1時間後
HDL-C (nmol/L)	1.7 ± 0.4	1.3 ± 0.2 ↓	1.3 ± 0.2 ↓
hCRP (mg/L)	0.6	1.3 ↑	1.2 ↑
好中球 (x10 ³ /μL)	3.4 ± 1.0	4.2 ± 1.3 ↑	4.3 ± 1.6 ↑
P Nicotine (ng/mL)	1.0	29.2 ↑	38.8 ↑

8時間非喫煙後

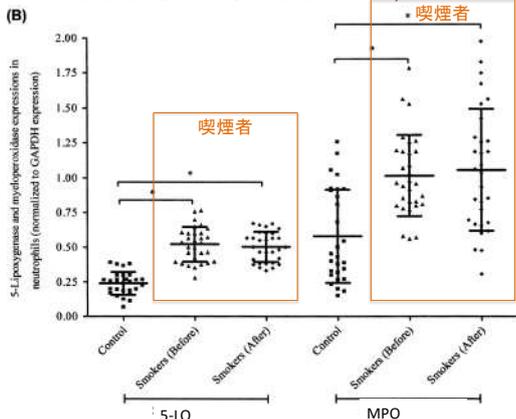
Table 2

	非喫煙者 (n=28)	喫煙者 (n=30)	
		喫煙前	1時間後
血漿中濃度			
LTB4	10.4	24.0 ↑	32.8 ↑
3-chlorotyrosine	6.8	11.0 ↑	11.3 ↑

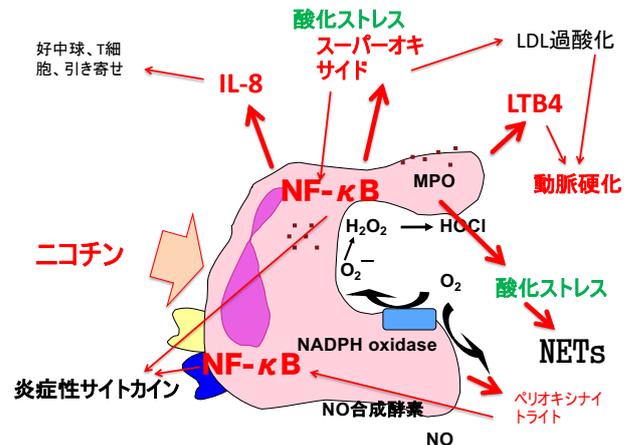
8時間非喫煙後

3-Chlorotyrosine as a Marker of Protein Damage by Myeloperoxidase

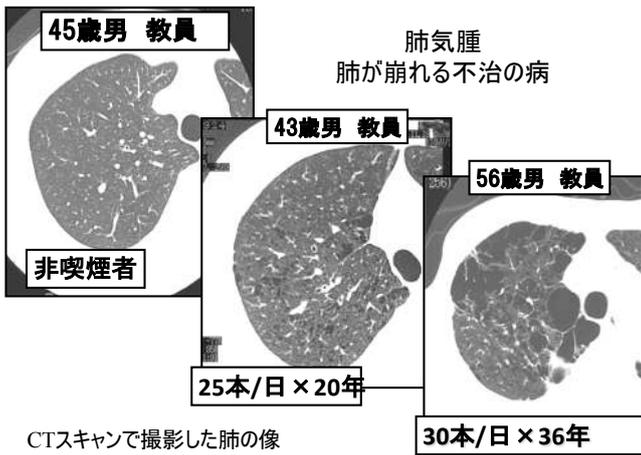
A23187による分離好中球刺激後の5-LO, MPO mRNA



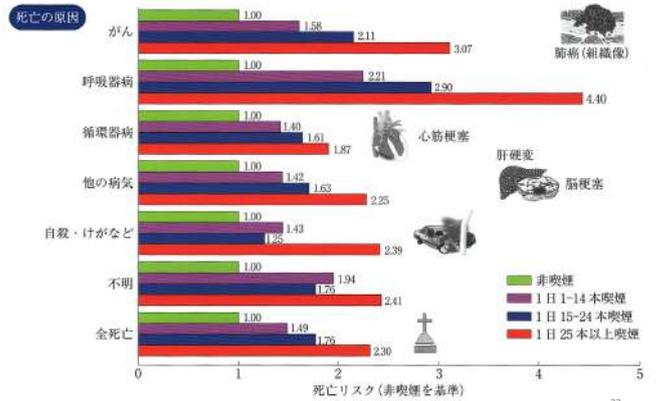
29



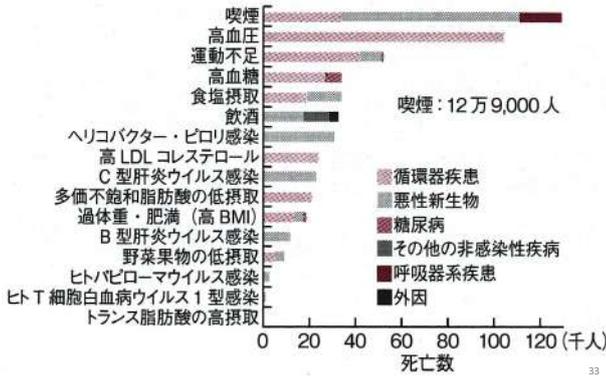
30



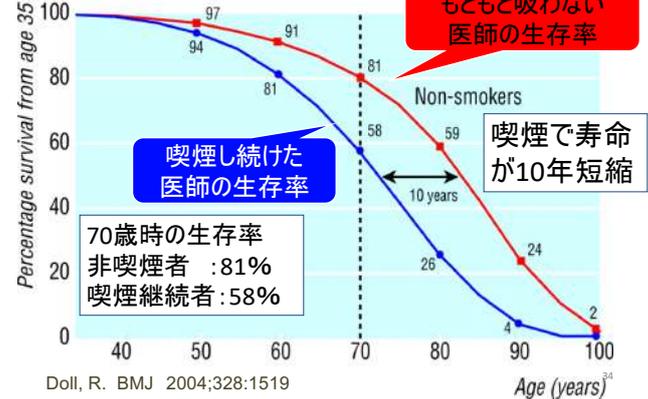
喫煙と各種疾患と死亡リスク



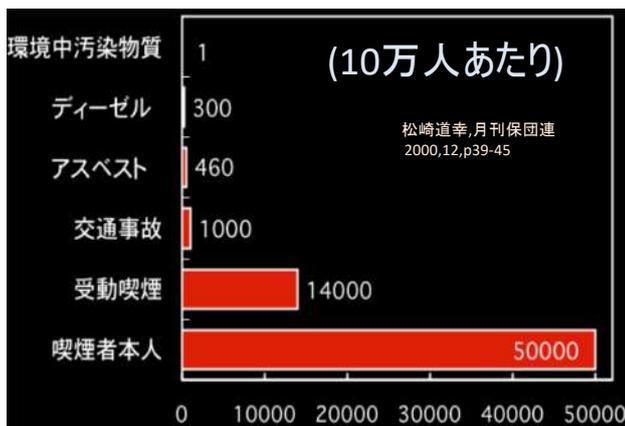
日本における危険因子に関連する
非感染性疾患と傷害による死亡数(2007年)



喫煙者と非喫煙者(1900~1930年生まれ)の生存率の検討
英国人男性医師34439名、50年間(1951-2001)の追跡調査
Doctors born 1900-1930



日本人の生涯リスク(早死にの原因)



現在推奨されるがん予防法

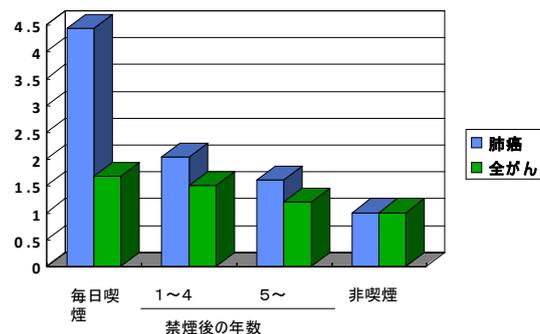
国立がんセンター、2006

- ・ 禁煙、非喫煙者も他人のタバコの煙を吸わない
- ・ 過度の飲酒、日本酒1合、ビール1本以内
- ・ 定期的な運動、1日60分の歩行
- ・ 体重の維持、中年男性BMI 21~27
- ・ 食事のバランス
塩分、ハム・ソーセージ控えめ
野菜・果物豊富に
熱い飲食物は最小限
- ・ 肝炎ウイルス・ピロリ菌対策



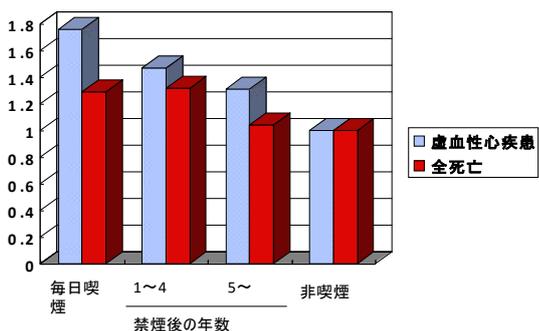
禁煙でリスクは解消できる！

禁煙後の癌による死亡リスクの変化

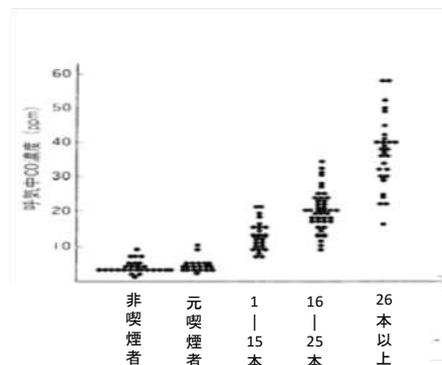


37

禁煙後の死亡リスクの変化

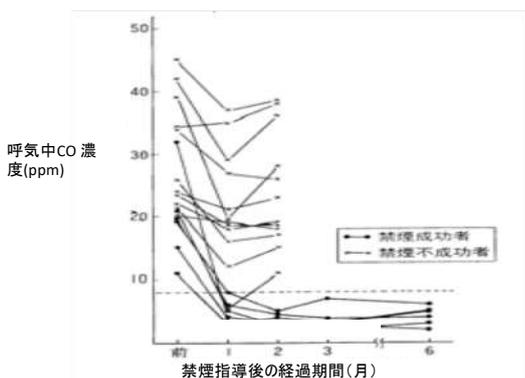


喫煙習慣と呼気中CO濃度との関係



40

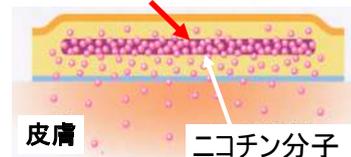
禁煙指導前後の呼気中CO濃度の推移



41

ニコチン代替療法: 第一選択

ニコチンパッチ (貼り薬)



ニコチンを皮膚から補給
大(30cm²)→中(20)→小(10)
→ゼロと漸減することで
無理なく禁煙!

42

ニコチン代替療法 第二選択:ニコチンガム

2001年9月より市販薬(処方箋不要)

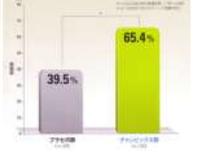
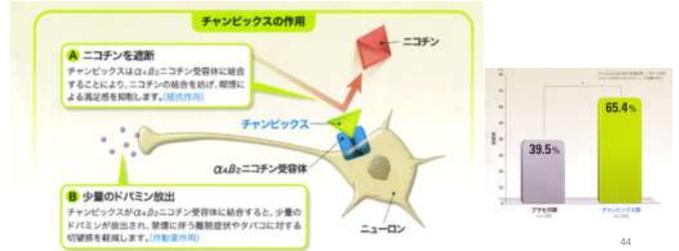
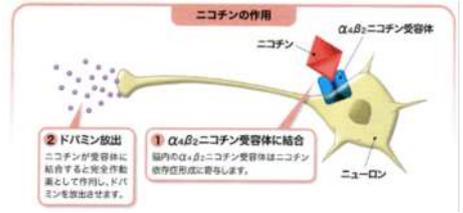
10~15回噛む
味を感じたら噛むのをやめる
歯と歯茎の間に数分間保持
繰り返す



指導カセット
と手引き書

2カ月以内に漸減後、使用を中止する

パレニコリン(チャンピックス®)の薬理作用



タバコ主流煙と副流煙の比較

受動喫煙の影響

	主流煙(mg/本)	副流煙(mg/本)
粒子相		
ニコチン	0.92	1.69
ベンツピレン	3.5×10^{-5}	13.5×10^{-5}
カドミウム	12.5×10^{-5}	45.0×10^{-5}
ガス相		
一酸化炭素	31.4	148.0
窒素酸化物	0.014	0.051

健康増進法の改正→兵庫県条例の改正

全ての人を対象に...

令和元年7月1日一部施行

・たばこの煙が、とりわけ発育の過程にある**20歳未満**の者及び**胎児**の健康に悪影響を及ぼすものであることから、**20歳未満の者**及び**妊婦**に**受動喫煙**を生じさせないようにしなければならない

・20歳未満の者及び妊婦と同室する住宅の**居室内**、これらの者と同乗する**自動車の車内**その他これらの者に受動喫煙を生じさせる場所として規則で定める場所(※)においては、喫煙をしてはならない

(※規則で定める場所)

・通学時間帯における**通学路**のほか、祭礼、縁日その他の**多数の者の集合する催し**が行われている屋外の場所で20歳未満の者又は妊婦が現にいる場所及びその周囲

・**学校、病院、児童福祉施設**等の敷地の周囲において喫煙をしてはならない

大学、専修学校、薬局など
介護老人保健施設、介護医療院など

建物内の公共的空間(注1)を**禁煙**
敷地内・建物内のすべてを**禁煙**
※屋外喫煙区域設置は可能

「公共的空間」には、次に掲げる区域は含まれません。

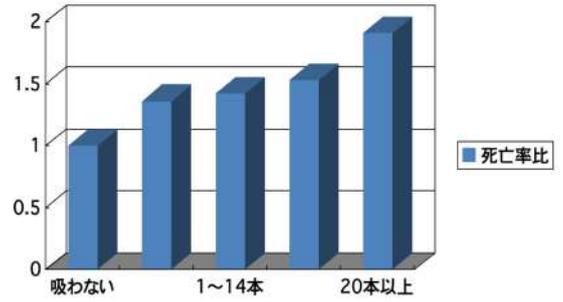
1. 居室、事務室など、従業員等の特定の者が利用、又は出入りする区域
2. 会議室、宴会場、個室など、特定の利用者が一時的に貸し切って利用する区域

マンモス大学51校中
 全面禁煙 6
 今後導入方針 15
 検討中 15

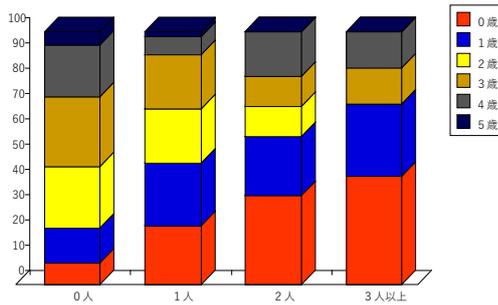


今なら『早期に導入』
 優良大学として、
 マスコミに取り上げて
 もらえるかも……

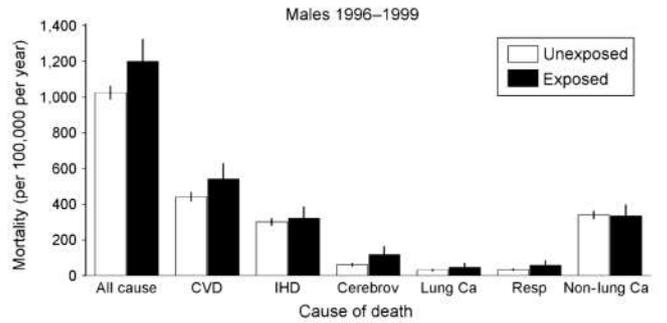
夫の喫煙量と妻の肺癌死亡率



家庭内喫煙者数と気管支喘息発症年令



家庭内受動喫煙あり(■)は、年間死亡率が20%高い



Hill SE Am J Epidemiol 2007; 165: 530-40

受動喫煙の健康への影響

喫煙者	受動喫煙者	受動喫煙の影響
妊婦	胎児	流産、早産、低体重児
家族、職場の同僚	非喫煙妊婦	低体重児
母親	新生児 幼児	新生児死亡 肺炎
両親(特に母親)	幼児	喘息様気管支炎
両親	学童	咳などの呼吸器症状
職場の同僚	非喫煙勤務者	呼吸機能低下(特に閉塞性障害)
夫	非喫煙妻	肺癌、鼻腔癌、虚血性心疾患

受動喫煙症

日本禁煙学会 2005、2016

前提条件: 非喫煙者であること。受動喫煙にはサードハンドスモキングを含む。受動喫煙はタバコ煙あるいはタバコ臭を嗅ぐことである。電子タバコ、加熱式タバコなどの新型タバコによって起こる病態も、受動喫煙症に含まれる。また、もともと特定の疾患を有している患者が受動喫煙曝露によって症状増悪・再燃・再発した場合も、受動喫煙症に含まれる。

正常 非喫煙者で受動喫煙の機会がない。

無症候性急性受動喫煙症

タバコ煙に急性曝露の病歴があるが症状はない。

無症候性慢性受動喫煙症

タバコ煙に慢性的に曝露しているが症状はない。

急性(再発性)受動喫煙症

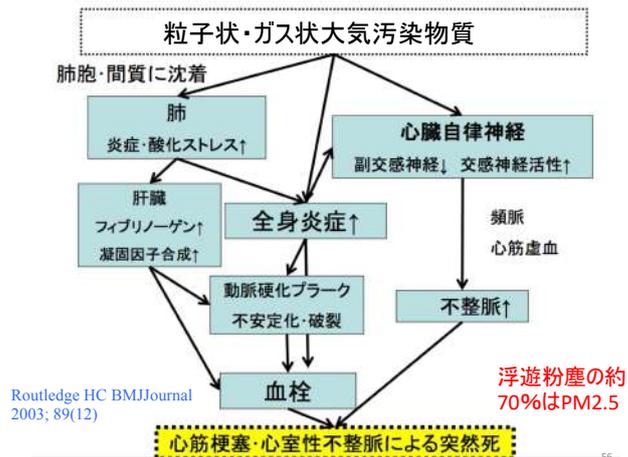
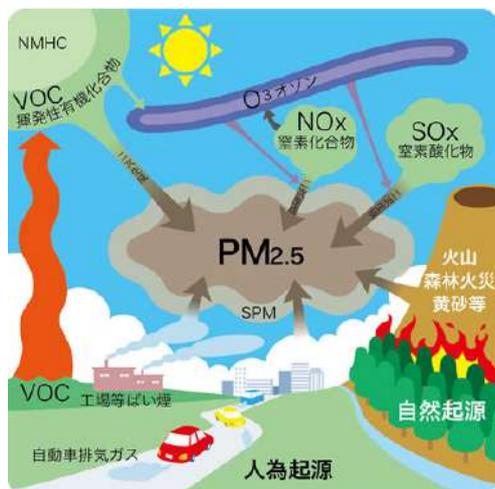
1. 症状の出現(増悪)が受動喫煙曝露開始(増大)後にはじまった。
2. 疾患の症状が受動喫煙の停止(軽減)とともに消失(改善)し、受動喫煙がなければいつまでも無症状(安定)。

慢性(再発性)受動喫煙症

急性受動喫煙症を繰り返しているうちに、受動喫煙曝露期間を超えて症状または疾患が持続するようになったもの。

重症受動喫煙症

急性・慢性受動喫煙症の経過中に、致死的な病態または重篤な後遺障害の合併に至ったもの。

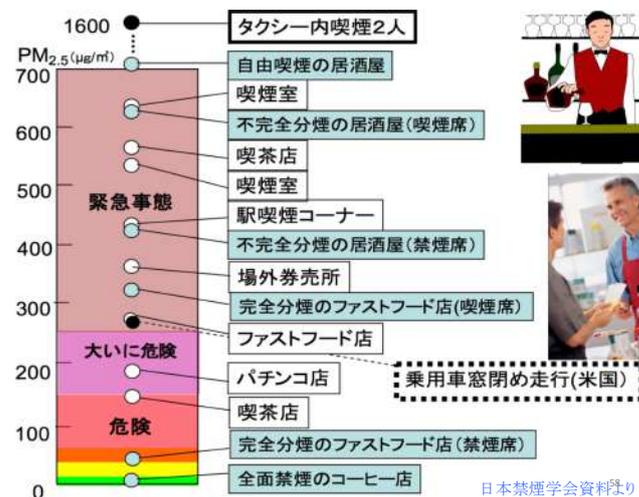


国道のすぐそばと150メートル離れた家の内外のPM_{2.5}を調べると

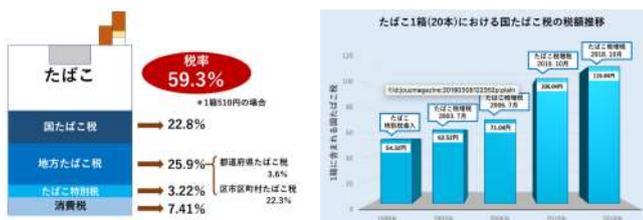
PM _{2.5} (μg/m ³)	屋外	屋内	屋内喫煙あり
国道に面する家	33	24	54
国道から150mの家	25	20	48

→タバコ煙がPM_{2.5}を含んでいる

宮崎竹二 生活衛生 08; 52: 13-25.



タバコと税金



タバコが値上げされる理由

①: 国の貴重な財源だから

たばこは国の貴重な財源であることがあげられます。

②: 喫煙による疾病への医療費補填のため

喫煙による疾病への医療費補填があげられます。

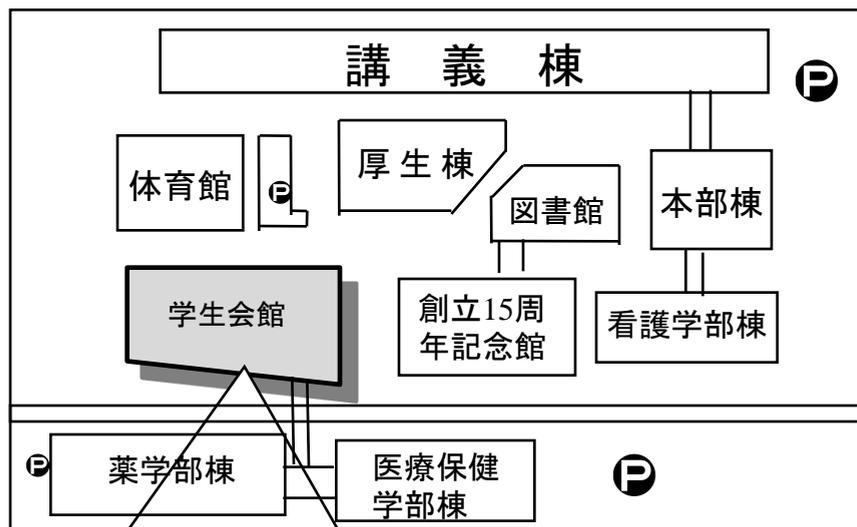


Smoking has only bad and harmful effects on you!!

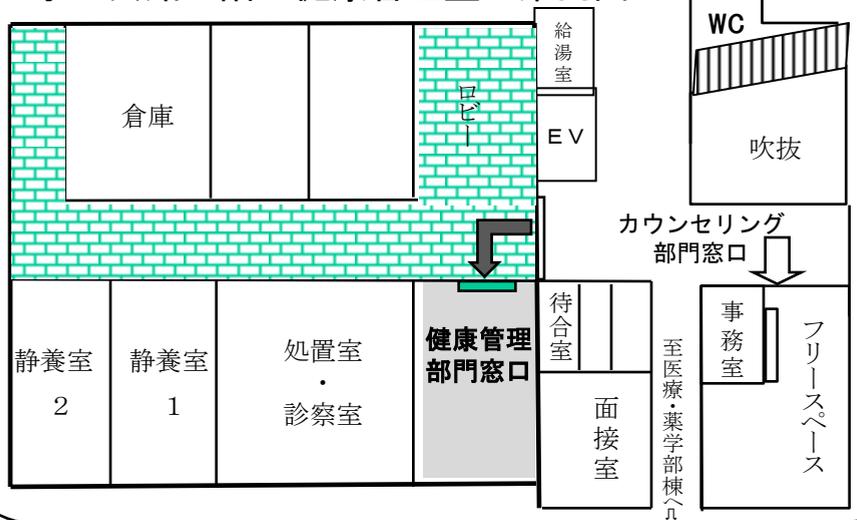
(Excepting TAX?)

健康管理室しおり

●健康管理室 は 学生会館 2階にあります。



学生会館 2階・健康管理室の案内図



健康管理のしおり

* 健康な学生生活を送るために *



姫路獨協大学健康管理室
健康管理部門

〒670-8524 姫路市上大野7丁目2番1号
姫路獨協大学健康管理室
健康管理部門 ☎ (079)223-6536 (直通)

2018年4月版

健康管理室利用のご案内

学生会館 2F には健康管理室**健康管理部門**と**カウンセリング部門**があり、学生の皆さんが心身ともに健康に大学生活を送ることが出来る様にお手伝いをしています。健康管理部門では**体**のケアを、カウンセリング部門では**心**のケアを主にしています。

◆ 健康管理部門 ◆



◎ 健康相談

健康に関する様々な相談を医師または看護師がサポートします。医師の相談日は下記のとおりです。詳しくは掲示、ホームページをご覧ください。

健康管理室長	2回/週
協力医（学内内科医）2名	1回/月
校医（内科、整形外科、精神科）	1回/月

◎ 応急処置

主に学内で急に体調が悪くなった時、ケガをした時など応急的に手当てします。状況に応じて各医院・病院等の紹介を行います。（自宅外から通学している方はしざという時に備えて「**（登録地）被保険者証**」を常に所持するようにしましょう。（保険証のコピーは使用できませんのでご注意ください。）投薬は医師の指示がある場合のみを行います。自分の体に合う常備薬を常に携帯するよう心がけてください。気分が悪いときは静養室で休むこともできます。

◎ 各種測定など

健康管理室フロア内には身長計、体重計、自動血圧計、自動視力計が設置されており、自由に利用することが出来ます。また、聴力、握力、体脂肪、背筋力等の測定やアルコールの代謝の体質がわかるアルコールパッチテスト等が出来ます。

健康管理部門 受付時間 **（無料です！）**

平日（月～金）9:00～11:30、12:00～17:00

TEL 079(223)6536 **（直通）** 緊急受付は17:45まで

◎ 定期健康診断

学生の皆さんは学校保健安全法により、年1回健康診断を受診する事を義務づけられています。本学では、学年毎に検査項目を指定し、健康診断を行っています。病気の早期発見・早期治療の為、また定期的な健康チェックのためにも毎年受けるようにしましょう。実習や就職活動時等に必要な健康診断証明書は、この結果を基に作成されますので、本学の定期健康診断を受診しなかった場合は発行できません。



学部	検査項目※	実施時期
1年次 編入生	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科 検診、レントゲン撮影、健康調査、 血液検査；医療保健部 こども保健（1年、 編入生）・臨床工（編入生）、薬学部（4年 次編入生）、看護学部	1年次4月 入学時4月
2年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科 検診、レントゲン撮影（医療保健・看護学部・ 薬学部4年次生）	2年次4月前後
3年次		3年次4月前後
4年次	〔2年次医療保健学部（理・作・言・臨） ；血液検査 3年次医療保健学部（臨、作） ；血液検査（B肝ワクチン3回接種者のみ） 4年次薬学部；血液検査〕	4年次4月前後 医療保健学部（理作言臨）のみ 3年次2月
【薬学部】 5年次	身長、体重、検尿、血圧、視力 内科検診	4年次2月（薬）
【薬学部】 6年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、 内科検診	6年次4月前後（薬）
大学院	検査項目	実施時期
1年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科 検診、レントゲン撮影、健康調査	1年次4月
2年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科 検診	1年次4月前後

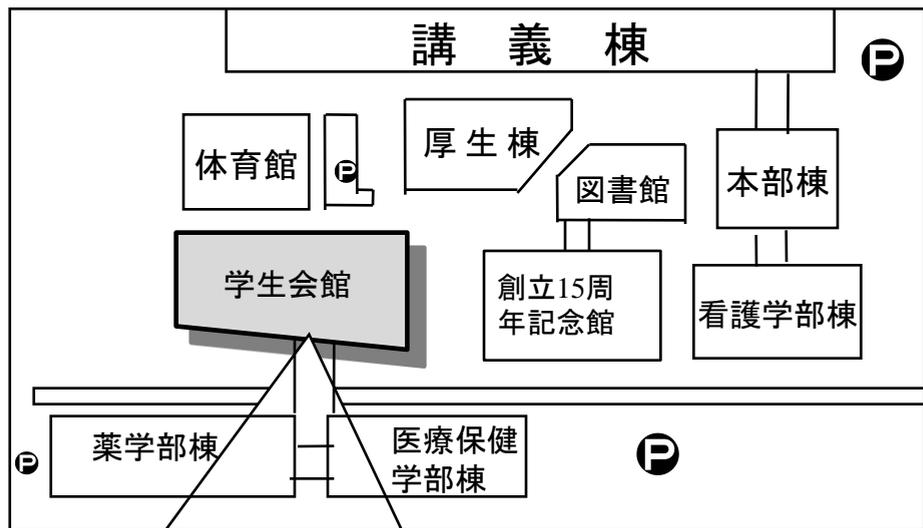
※ 医療保健学部、薬学部、看護学部において、実習用追加検査があります。

（血液検査内容は学部、学科毎に異なります。）

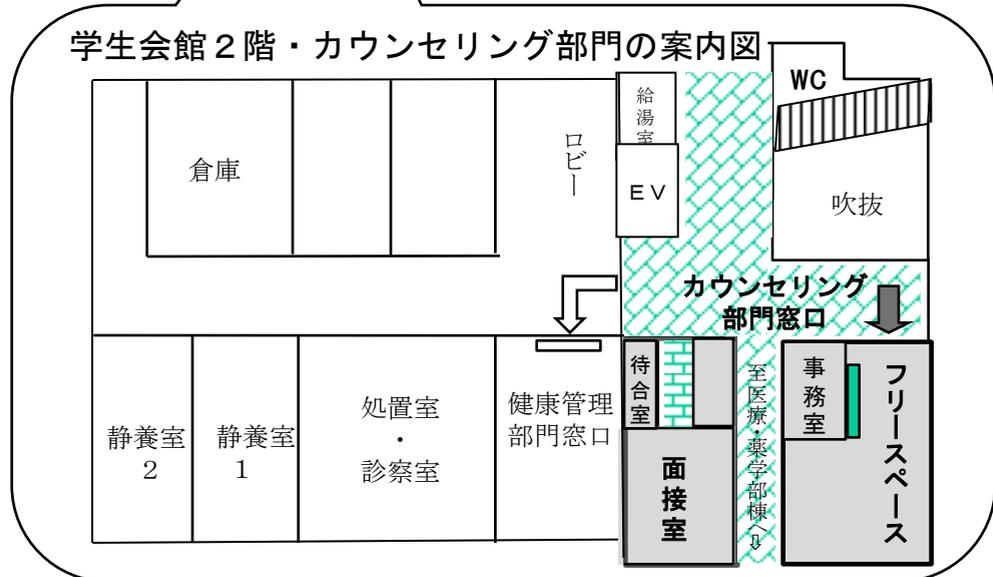
※ 定期健康診断の日程は学生課、教務課及び健康管理室の掲示板、ホームページ等にてお知らせしています。学科により、実施時期・検査項目等変更がある場合もありますので、各自、掲示に注意し、わからない事は気軽に質問してください。

※ 定期健康診断結果の配布について、返却準備が整い次第、掲示又はホームページ等でお知らせしますので、各自ご確認ください。

- 健康管理室 カウンセリング部門（学生相談室）は学生会館2階にあります。



学生会館2階・カウンセリング部門の案内図



〒670-8524 姫路市上大野7丁目2番1号
 姫路獨協大学 健康管理室
 カウンセリング部門 ☎ (079)223-9154 (直通)

学生相談のしおり

豊かなキャンパスライフのために



姫路獨協大学健康管理室
 カウンセリング部門
 (学生相談室)

2018年4月版

健康管理室利用のご案内

学生会館 2Fには健康管理室**健康管理部門**と**カウンセリング部門**があり、学生の皆さんが心身ともに健康に大学生活を送ることが出来る様にお手伝いをしています。健康管理部門では**体**のケアを、カウンセリング部門では**心**のケアを主にしています。

◆ カウンセリング部門(学生相談室) ◆

こんな時、
学生相談室を
訪ねてみませんか...?

入学はしたけれど、何をして良いのかわからない
自分のことをもっと知りたい
授業に出ても、面白くない
友達との付き合いがしんどい
毎日、なんとなくイライラしてしまう
食欲がなかったり、眠れなかったりする
自分に自信がない
将来のことで迷っている
家族とうまくいかない
友達・恋人・バイト先のことで困っている

...そのほか、どんな小さなことでも、
気軽にどうぞ。



秘密は守られます

◎ 学生相談

学校のこと、進路のこと、性格のこと、
どんなことでもかまいません。
どうぞ気軽にご相談ください。



◎ 心理テスト

性格テスト、職業適性テストなど、各種心理テストを
受けることができます。

◎ フリースペース

友達とおしゃべりしたり、お弁当を食べたり、ひとりで
ボーっとしたり・・・。ちょっと一息つきたいときに。

開室時間 (学生相談・心理テスト)

〔月・火：9:40～15:25、水：10:30～16:15〕
〔木：9:40～16:15、金：13:00～14:35〕

曜日によって開室時間は異なります。
フリースペースについてはカウンセリング部門窓口で
確認してください。

利用方法: 予約制です
(フリースペースは予約不要)



受付：学生会館2階
カウンセリング部門窓口

TEL 079(223)9154

開室時間中に予約をしてください。
(電話でも予約できます)



◆学生相談は1回45分間です

◇友達・家族と一緒に相談することもできます

◆カウンセラーは臨床心理士の資格を持っています



付 録

姫路獨協大学健康管理室規程

(平成19年7月17日制定)

平成25年 9月19日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学学則第5条第2項の規定に基づき、姫路獨協大学健康管理室（以下「健康管理室」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 健康管理室は、本学の学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 健康管理室に健康管理部門及びカウンセリング部門を置き、次に掲げる業務を行う。

- (1) 健康診断及びその事後措置
- (2) 健康相談及び救急処置
- (3) 学内の環境衛生及び伝染病予防の措置についての指導援助
- (4) 精神衛生相談
- (5) カウンセリング
- (6) その他保健管理に関すること。

(職員)

第4条 健康管理室に次の職員を置く。

- (1) 健康管理室長(以下「室長」という。)
- (2) 校医
- (3) カウンセラー
- (4) 看護師(保健師を含む。)
- (5) その他必要な職員

(室長)

第5条 室長は、健康管理室の業務を掌理する。

2 室長は、本学教員のうちから学長がこれを委嘱する。

(協力医師)

第6条 医師免許を持つ専任教員の中から、健康管理室の業務に協力する医師（以下「協力医師」という。）を置くことができる。

2 協力医師の手当等については、別に定める。

(委員会)

第7条 健康管理室の業務の円滑な運営を図るため、健康管理室運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成19年 規程第27号)

1 この規程は、平成19年7月17日から施行する。

2 健康管理室の事務は、学生部において扱い、教職員の保健管理にかかわる 事務については、総務部が処理するものとする。

附 則 (平成25年 規程第23号)

この規程は、平成25年10月1日から施行する。

姫路獨協大学学生健康診断規程

(昭和62年5月21日制定)

改正 平成 6年 1月13日

平成12年 3月23日

平成28年 3月23日

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学の学生に対する健康診断及び事後措置等について必要な事項を定めるものとする。

(実施機関)

第2条 健康診断は、姫路獨協大学健康管理室（以下「健康管理室」という。）が主管する。

(健康診断の種類)

第3条 健康診断は、定期健康診断及び臨時健康診断とする。

2 定期健康診断は毎年定期に行う。

3 臨時健康診断は、健康管理室長が必要と認めたとときに行う。

(受診の義務)

第4条 学生は健康診断を受けなければならない。

2 学生はやむを得ない理由により健康診断を受けることができないときは、すみやかに健康管理室長に申し出て指示を受けなければならない。

(健康診断の結果の区分及び通知)

第5条 健康管理室長は、健康診断の結果を別表により区分し、学群長又は学部長（以下「学部長等」という。）に報告するとともに、学生に通知するものとする。ただし、疾病異常のない学生に対しては通知を省略することができる。

(事後措置)

第6条 学部長等は、健康診断の結果、疾病のため生活規正又は治療を要する者がいるときは、健康管理室長と協議の上、当該学生の健康回復に必要な指導を行わなければならない。

2 健康診断の結果、疾病のある者は、前項の指導に従わなければならない。

(復学時の受診)

第7条 疾病のため休学中の者が復学しようとするときは、学部長等を経て健康管理室長に申し出て、健康診断を受けなければならない。

(健康診断票)

第8条 健康診断の結果は、健康診断票に記録し、卒業後5年間はこれを保存するものと

する。

(証明書の発行)

第9条 第3条の健康診断を受けた者が、健康診断証明書の発行を願い出たときは、健康診断証明書を発行するものとする。

附 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則 (平成6年 規程第2号)

この規程は、平成6年1月13日から施行する。

附 則 (平成12年 規程第9号)

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年 規程第12号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

別 表

判定区分		判定内容
生活 規 正 の 面	A（要休業）	授業を休む必要のあるもの
	B（要軽業）	授業に制限を加える必要のあるもの
	C（要注意）	授業をほぼ平常に行ってよいもの
	D（健康）	全く平常の生活でよいもの
医 療 の 面	1（要医療）	医師による直接の医療行為を必要とするもの
	2（要観察）	医師による直接の医療行為を必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とするもの
	3（健康）	医師による直接、間接の医療行為を全く必要としないもの

姫路獨協大学保健委員会規程

(平成19年7月17日制定)

改正 平成20年 9月18日

平成23年 9月22日

平成25年 3月28日

平成27年 5月21日

平成28年 3月23日

(設置)

第1条 姫路獨協大学に、全学の保健管理に関する基本的な事項を審議するため、姫路獨協大学保健委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 健康管理に関する基本方針
- (2) 保健計画に関する重要事項
- (3) 健康管理室の組織及び運営に関する重要事項
- (4) その他保健管理を円滑に実施するための重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長（複数の副学長を置く場合は、学長が指名した者とする。）
- (3) 学群長及び各学部長
- (4) 教務部長
- (5) 学生部長
- (6) 事務局長
- (7) 健康管理室長
- (8) 産業医
- (9) その他学長が必要と認めた者

2 前項第9号の委員の任期は、2年とし、再任することができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、学長が指名する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代行する。

(議事)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求めて意見を聴取することができる。

(幹事)

第7条 委員会に幹事を置き、総務課長及び学生課長をもって充てる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、学生課が総務課の協力を得て行う。

附 則 (平成19年 規程第26号)

この規程は、平成19年7月17日から施行する。

附 則 (平成20年 規程第13号)

この規程は、平成20年9月18日から施行する。

附 則 (平成23年 規程第25号)

この規程は、平成23年9月22日から施行する。

附 則 (平成25年 規程第13号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年 規程第15号)

この規程は、平成27年5月21日から施行する。

附 則 (平成28年 規程第12号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

姫路獨協大学健康管理室運営委員会規程

(平成19年7月17日制定)

改正 平成20年10月 1日

平成25年 3月28日

平成28年 3月23日

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学健康管理室規程第6条第2項の規定に基づき、姫路獨協大学健康管理室運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 健康管理室長(以下「室長」という。)
- (2) 産業医
- (3) 学生部長
- (4) 学群各学類及び各学部から選出された教員各1人
- (5) 総務部長
- (6) 学生課長
- (7) その他室長が必要と認めた者

2 前項第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の委員は、再任されることができる。

4 委員は、学長が委嘱する。

(審議事項)

第3条 委員会は、健康管理室の業務の重要事項について審議する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、室長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員が、その職務を代行する。

(意見の聴取)

第5条 委員会は、必要があると認めたときは、委員でない者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(委員会の事務)

第6条 委員会に関する事務は、学生課・健康管理室において処理する。

附 則（平成19年 規程第28号）

- 1 この規程は、平成19年7月17日から施行する。
- 2 この規程施行後最初に任命される委員の任期は、第2条第2項の規定にかかわらず、外国語学部、医療保健学部及び法務研究科の委員にあつては平成21年3月31日までとし、法学部、経済情報学部及び薬学部の委員にあつては平成22年3月31日までとする。

附 則（平成20年 規程第20号）

この規程は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成25年 規程第13号）

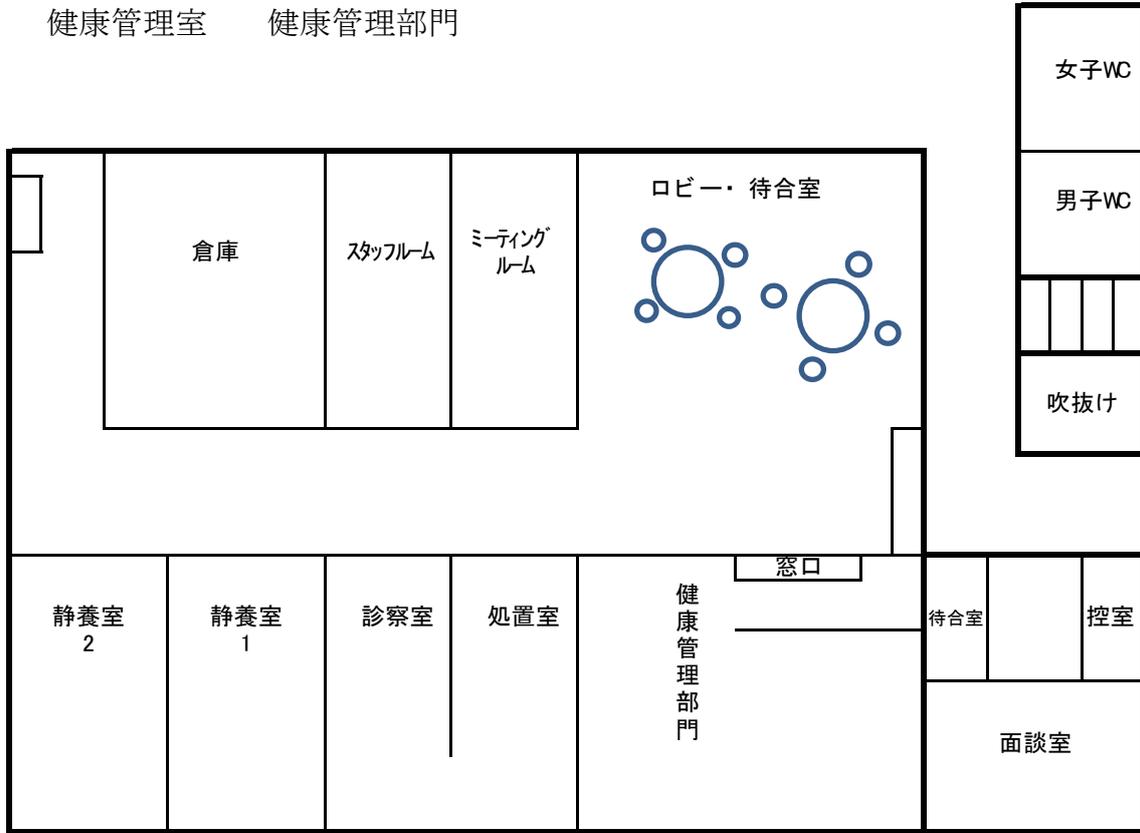
この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年 規程第12号）

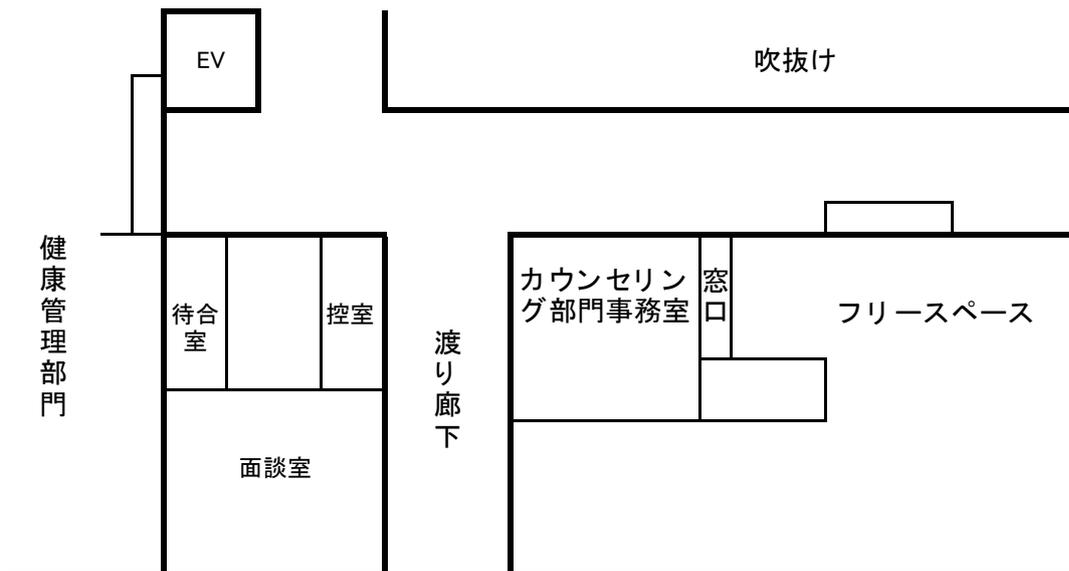
- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第2条第1項第4号の規定にかかわらず、人間社会学群各学類から選出の委員は、外国語学部、法学部及び経済情報学部から選出の委員を兼務するものとする。

健康管理室平面図(平成30年度)

学生会館 2階
 健康管理室 健康管理部門



学生会館 2階
 健康管理室 カウンセリング部門



関係職員名簿（平成30年度）

健康管理室

健康管理室長（併任）

教授（医師）

西郷 勝康

産業医（併任）

教授（医師）

西郷 勝康

協力医（併任）

教授（医師）

八城 正知

教授（医師）

柴田 克志

校医

内科医

倉橋 正孝

整形外科医

吉田 悌三郎

精神科医

本多 扶美江

健康管理部門

看護師

花田 やよい

看護師

池田 卓代

カウンセリング部門

臨床心理士（併任）

教授

井上 光一

臨床心理士

非常勤カウンセラー

植田 有美子

臨床心理士

非常勤カウンセラー

梶川 和行

受付・フリースペース

派遣職員

川口 恵里香

派遣職員

山崎 亜紀

健康管理室年報 第32号 2018年度 (H30年度)

令和元年11月発行

編集発行者 姫路獨協大学健康管理室

〒670-8524

姫路市上大野7丁目2番1号

電話 079(223)2211 内線2301